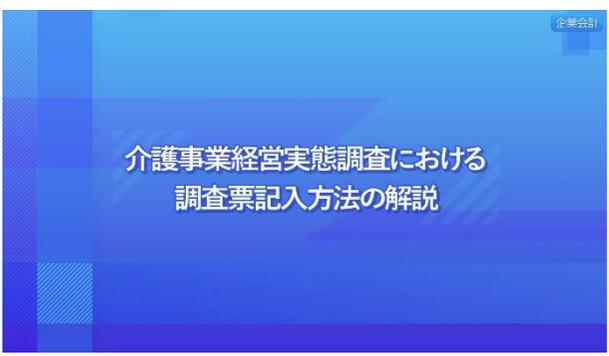
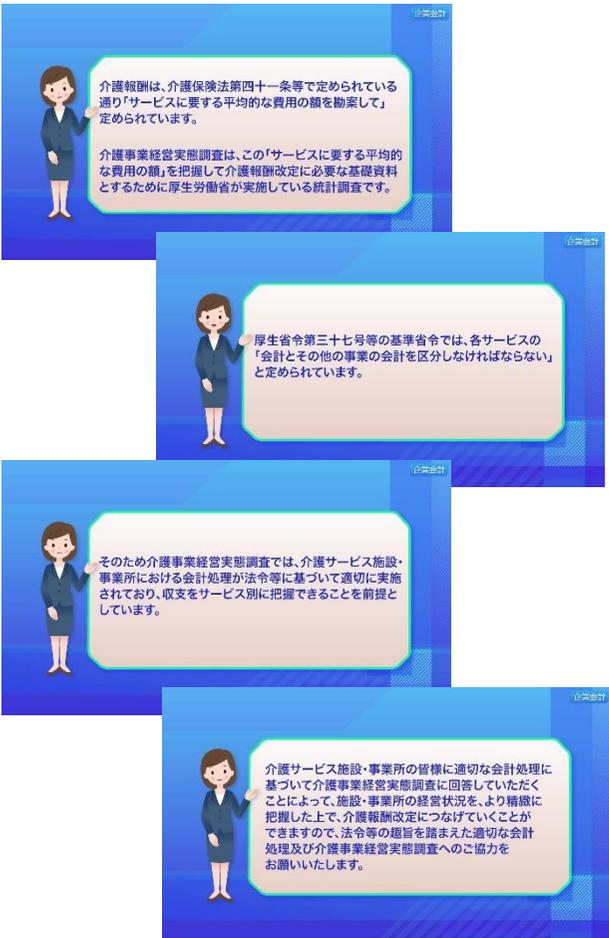
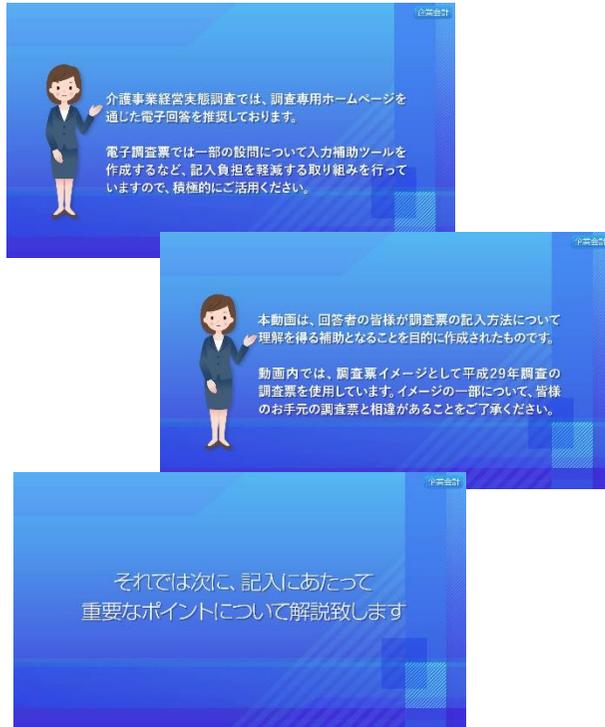


CUT	MOVIE	ACTION	NARRATION
C01	 <p>介護事業経営実態調査における 調査票記入方法の解説</p>	<p>オープニングタイトル表示 (アテンション音楽)</p>	
C02	 <p>介護報酬は、介護保険法第四十一条等で定められている通り「サービスに要する平均的な費用の額を勘案して」定められています。 介護事業経営実態調査は、この「サービスに要する平均的な費用の額」を把握して介護報酬改定に必要な基礎資料とするために厚生労働省が実施している統計調査です。</p> <p>厚生省令第三十七号等の基準省令では、各サービスの「会計とその他の事業の会計を区分しなければならない」と定められています。</p> <p>そのため介護事業経営実態調査では、介護サービス施設・事業所における会計処理が法令等に基づいて適切に実施されており、収支をサービス別に把握できることを前提としています。</p> <p>介護サービス施設・事業所の皆様に適切な会計処理に基づいて介護事業経営実態調査に回答していただくことによって、施設・事業所の経営状況をより精緻に把握した上で介護報酬改定につなげていくことができますので、法令等の趣旨を踏まえた適切な会計処理及び介護事業経営実態調査へのご協力をお願いいたします。</p>	<p>案内女性キャラクター登場</p> <p>NAと同期してスーパー表示 文字色が変わる</p>	<p>介護事業経営実態調査へのご協力をお願い</p> <p>介護報酬は、介護保険法第四十一条等で定められている通り「サービスに要する平均的な費用の額を勘案して」定められています。介護事業経営実態調査は、この「サービスに要する平均的な費用の額」を把握して介護報酬改定に必要な基礎資料とするために厚生労働省が実施している統計調査です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生省令第三十七号等の基準省令では、各サービスの「会計とその他の事業の会計を区分しなければならない」と定められています。 そのため介護事業経営実態調査では、介護サービス施設・事業所における会計処理が法令等に基づいて適切に実施されており、収支をサービス別に把握できることを前提としています。 介護サービス施設・事業所の皆様に適切な会計処理に基づいて介護事業経営実態調査に回答していただくことによって、施設・事業所の経営状況をより精緻に把握した上で介護報酬改定につなげていくことができますので、法令等の趣旨を踏まえた適切な会計処理及び介護事業経営実態調査へのご協力をお願いいたします。

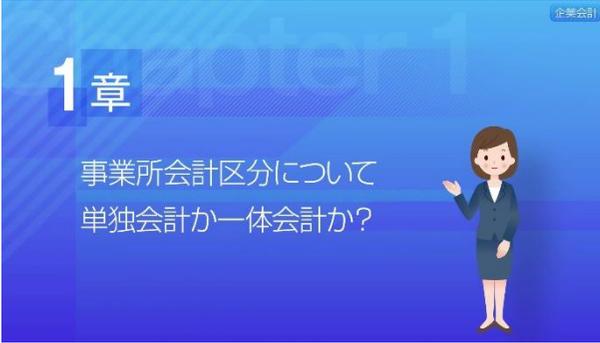
C03



介護事業経営実態調査では、調査専用ホームページを通じた電子回答を推奨しております。電子調査票では一部の設問について入力補助ツールを作成するなど、記入負担を軽減する取り組みを行っていますので、積極的にご利用ください。

本動画は、回答者の皆様が調査票の記入方法について理解を得る補助となることを目的に作成されたものです。動画内では、調査票イメージとして平成29年調査の調査票を使用しています。イメージの一部について、皆様のお手元の調査票と相違があることをご了承ください。

それでは次に、記入にあたって重要なポイントについて解説致します。

<p>C04</p>		<p>章タイトル 事業所会計区分について 単独会計か一体会計か？ (以降、章タイトルのみ音楽。説明箇所は音楽なし)</p>	
<p>C05</p>		<p>場面転換（背景変更） 上部にスーパー表示 1章：事業所会計区分について 単独会計か一体会計か？ 調査票の問1を全画面で見せる</p>	<p>本調査にご回答いただくにあたって、最初に重要になるのが、問1の事業所における会計の区分状況に関する設問です。</p>
<p>C06</p>		<p>問1 (4) にズーム NAに合わせて枠をハイライト</p>	<p>こちらでは、事業所で採用している会計の区分状況について、単独会計と一体会計のうち、該当する会計区分を選択していただきますが、この設問の回答方法について、詳しくご説明いたします。</p>

C07

1章 事業所会計区分について「単独会計か一体会計か?」

(4) 調査対象サービスにおける〇〇年度の会計区分状況について、該当する事項に○をつけてください。

① 単独会計：調査対象サービスごとに費用が区分できているもの
 ② 一体会計：調査対象サービスに係る費用とそれ以外の併設サービス等に係る費用を区分せず一体で計上しているもの

※ 収入は調査対象サービス分を把握しているが、支出は他の併設サービスと一体的にしか把握していないなど、部分的に調査対象サービス分の収入・支出を把握している場合も一体会計としてください。
 ※ 単独会計の場合、照3(職員数と職員給与)、照4(収入と支出)は、調査対象サービス分についてのみ記入してください。
 ※ 一体会計の場合、照3(職員数と職員給与)、照4(収入と支出)は、会計を一体的に行っている他の併設サービス分も含めて記入してください。

例：有料老人ホーム内で特定施設入居者生活介護を提供し、訪問介護と通所介護を併設している場合

※ 単独会計：調査対象サービスごとに費用が区分できているもの
 一体会計：調査対象サービスに係る費用とそれ以外の併設サービス等に係る費用を区分せず一体で計上しているもの

NAに合わせて「単独会計」、「一体会計」に赤丸印を表示

下にスーパー表示
 単独会計：調査対象サービスごとに費用が区分できているもの
 一体会計：調査対象サービスに係る費用とそれ以外の併設サービス等に係る費用を区分せず一体で計上しているもの

事業所において、調査対象サービスとその他の併設サービスごとに区分して損益計算書を作成している場合を「単独会計」、その一方で、併設する複数サービスの損益を区分せずにまとめている場合を「一体会計」と呼びます。

C08

1章 事業所会計区分について「単独会計か一体会計か?」

この会計区分の選択方法について、訪問介護の例をもとに見てみましょう。

調査票の単独会計、一体会計を表示、その後作成した図に乗り替わる

この会計区分の選択方法について、訪問介護の例をもとに見てみましょう。

C09

1章 事業所会計区分について「単独会計か一体会計か?」

施設

訪問介護 (調査対象)

居宅介護 支援

通所介護

訪問介護が調査の対象となっている施設には、そのほかにも居宅介護支援と通所介護が併設しているとします。

C10

1章 事業所会計区分について：単独会計か一体会計か？

施設

訪問介護 (調査対象) 居宅介護 支援 通所介護

損益計算書内の収益・費用のすべての科目がサービスごとに分かれています

科目	収益	費用	上/下
訪問介護事業収益	203,360,000	98,638,800	104,721,200
...			
居宅介護事業収益	63,360,000	18,638,800	44,721,200
...			
通所介護事業収益	203,360,000	138,638,800	64,721,200
...			
小計	470,080,000	255,916,400	214,163,600
費用	101,960,000	88,638,800	13,321,200
...			
総計	368,120,000	167,277,600	200,842,400
サービス別損益(7/1)	222,360,000	78,638,800	143,721,200

NAに合わせて矢印を表示

このとき、それぞれのサービスごとに損益計算を分けて行っており、

C11

1章 事業所会計区分について：単独会計か一体会計か？

単独会計 ▶ サービス別に損益を計算

施設

訪問介護 (調査対象) 居宅介護 支援 通所介護

損益計算書内の収益・費用のすべての科目がサービスごとに分かれています

科目	収益	費用	上/下
訪問介護事業収益	198,000,000	81,360,000	116,640,000
...			
居宅介護事業収益	60,000,000	21,360,000	38,640,000
...			
通所介護事業収益	280,000,000	191,360,000	88,640,000
...			
小計	538,000,000	394,080,000	143,920,000
費用	200,000,000	180,000,000	120,000,000
...			
総計	338,000,000	214,080,000	23,920,000
サービス別損益(7/1)	228,000,000	72,000,000	156,000,000

訪問介護だけの収益と費用を把握できる場合には、「単独会計」となります。

C12

1章 事業所会計区分について：単独会計か一体会計か？

一体会計 ▶ 複数サービスを一括した損益計算書を作成

施設

訪問介護 (調査対象) 居宅介護 支援 通所介護

損益計算書内の収益・費用の各科目がサービスごとに分かれていません

科目	収益	費用	上/下
介護保険事業収益	430,000,000		430,000,000
...			
介護保険事業費用		130,000,000	(130,000,000)
...			
介護保険事業利益	300,000,000		300,000,000
...			
小計	300,000,000		300,000,000
費用		230,000,000	(230,000,000)
...			
総計	300,000,000	230,000,000	70,000,000
サービス別損益(7/1)	430,000,000	130,000,000	300,000,000

NAに合わせて矢印を表示
「一体会計」スーパー

その一方で、それぞれのサービスを一括りにした損益計算書を作成しているため、訪問介護のみの収益と費用を分けていない場合には、「一体会計」となります。

C13

1章 事業所会計区分について「単独会計か一体会計か？」

単独会計 ※ サービス別に損益計算
 一体会計 ※ 複数のサービスで一括した損益計算書を作成

※ サービス別に損益計算を行っていても、サービス間で費用が適切に按分されていない科目がある場合
 「一体会計」としてお答えください

単独会計と一体会計の図が並ぶ

また、サービスごとに損益計算を行っているとしても、サービス間で費用が適切に按分されていない科目が1つでもある場合には、「一体会計」としてお答えください。

C14

1章 事業所会計区分について「単独会計か一体会計か？」

※ サービス別に損益計算を行っていても、サービス間で費用が適切に按分されていない科目がある場合
 「一体会計」としてお答えください

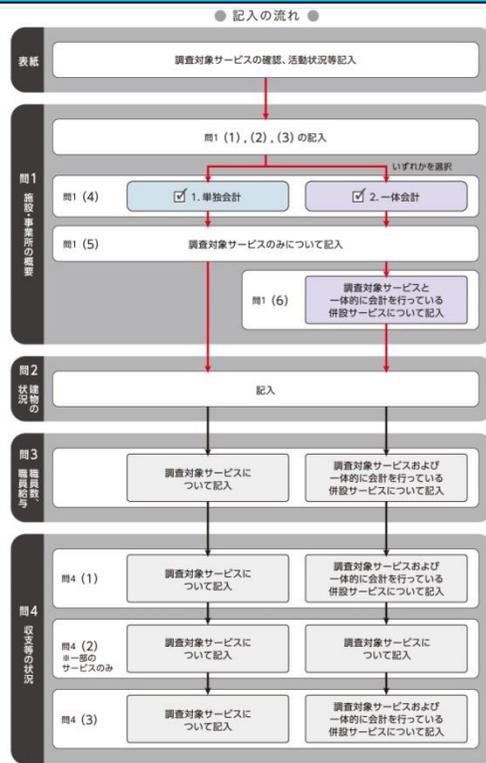
「一体会計」となる例：
 減価償却費がサービス間で按分されず、訪問介護分の金額が0になっている場合

科目	減価償却費		タマゴ
	訪問	介護	
介護事業用資産	700,000,000	80,000,000	780,000,000
減価償却累計額	60,000,000	20,000,000	80,000,000
減価償却費	700,000,000	100,000,000	800,000,000
訪問介護	700,000,000	80,000,000	780,000,000
介護	200,000,000	80,000,000	280,000,000
減価償却費	900,000,000	160,000,000	1,060,000,000
減価償却費	700,000,000	0	700,000,000
サービス別減価償却費	700,000,000	70,000,000	770,000,000

スーパー

先ほどの訪問介護の例をもとにご説明します。収益がサービスごとに区分して計上されていたとしても、例えば減価償却費がサービス間で按分されず、訪問介護分の金額がゼロになっている場合には、「一体会計」としてお答えください。

C15



記入の流れ図を表示
 単独会計、一般会計をハイライト後、記入の流れの矢印に色がついて行き、下方にスクロール

単独会計または一体会計の、どちらを選択するかによって、この後の各問いで記入すべき内容が異なりますので、ご注意ください。

C16

1章 事業所会計区分について！単独会計か一体会計か？ 企業会計

『単独会計』の場合
 2章、3章、4章、『単独会計』篇

『一体会計』の場合
 2章、3章、4章、『一体会計』篇
 をご参照下さい

案内役キャラ
 NAに合わせて
 スーパー
 「単独会計」の場合↓
 2章、3章、4章、『単独会計』篇
 「一体会計」の場合↓
 2章、3章、4章、『一体会計』篇
 をご参照下さい

また、これからご覧頂く解説動画も会計区分が「単独会計」の場合には、2章、3章、4章の単独会計篇をご覧頂き、「一体会計」の場合は一体会計篇のご参照をお願い致します。

C17



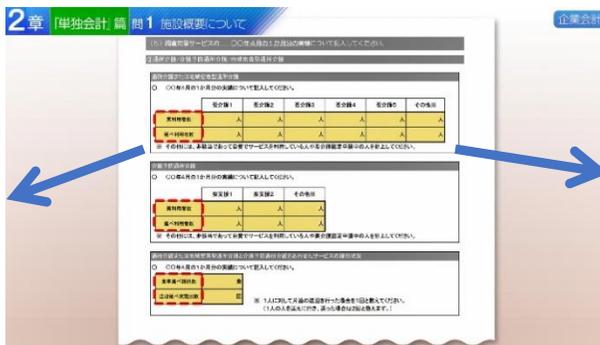
2章 (1)「単独会計」篇
問1 施設概要について

キャラが男性に変更
ナレーション男性
2章の右横にスーパー
単独会計篇

(NA 男性)

ここからは、調査票の具体的な記入方法について解説致します。
2章、単独会計篇、問1の「施設概要」についてです。

C18



(5)の、延べ在在所者数及び利用者数欄を
ハイライト

上段ズームイン

問1では、延べ在在所者数や延べ利用者数など、サービスの利用規模を記入する設問には注意が必要です。

C19



上段ズームイン
NAに合わせて
4月1日から30日までの各日のサービス
利用者数の合計、スーパー表示

通所介護の利用者数を例にご説明します。

延べ利用者数には、4月1日から30日までの各日のサービス利用者数の合計を記入してください。

C20

4月1日から30日までの各日のサービス利用者数の合計

例：通所介護における要介護2の延べ利用者数

要介護2

3人 4月に8回の利用
2人 4月に12回の利用
実利用者5人

実利用者数 5人
延べ利用者数 $3人 \times 8回 + 2人 \times 12回 = 48人$

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
実利用者数	人	5人	人	人
延べ利用者数	人	48人	人	人

NAに合わせてイラスト、利用者数、計算方法の枠を順に表示

4月1日から30日までの各日のサービス利用者数の合計、上のままスーパー

たとえば、通所介護において、要介護2の利用者が5人おり、4月中に、うち3人が8回、残りの2人が12回、それぞれサービスを利用した場合を考えます。

このとき、延べ利用者数は3人×8回+2人×12回=48人となります。それぞれの項目の詳細な定義については、記入要領をご覧ください。

C21

よくあるご質問にお答えします

Q:問1の「延べ利用者数」等には介護保険外の利用者を含めますか？

A:含めます。自費でサービスを利用している人や要介護認定申請中の人の利用分は、「その他」欄にご記入ください。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他
実利用者数	人	人	人	人	人	人
延べ利用者数	人	人	人	人	人	人

上部にスーパー
2章：問1施設概要について

Q&A
QはSEアテンション、文字色が変わる

それでは、よくあるご質問にお答えします。

Q：問1の「延べ利用者数」等には介護保険外の利用者を含めますか？

A：含めます。自費でサービスを利用している人や要介護認定申請中の人の利用分は、「その他」欄にご記入ください。

C22

2章 単独会計篇 問1 施設概要について

企業会計

Q:問1の「食事延べ提供数」はどのようにカウントすればよいですか?

A:4月中の延べ食事提供数をご記入ください。食数は、たとえば1人が1日に3食食べた場合、「3」とカウントします。おやつ、保存食、検食用の食数、職員給食として提供した食数は含めないでください。



区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
延べ食事提供数										

※ おやつ、保存食、検食用の食数、職員給食として提供した食数は含めないでください。

※ 延べ食事提供数は、1人1食を1単位としてカウントしてください。

※ 延べ食事提供数は、1人1食を1単位としてカウントしてください。

※ 延べ食事提供数は、1人1食を1単位としてカウントしてください。

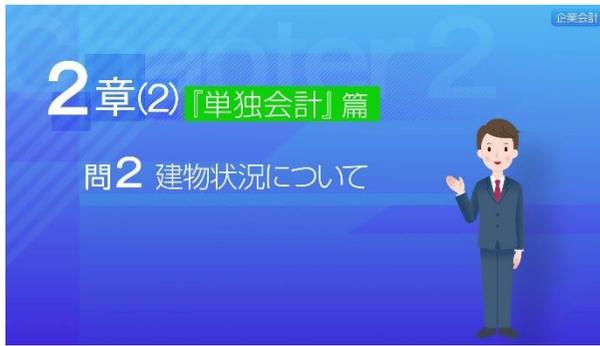
区分	延べ食事提供数	延べ食事提供数	延べ食事提供数	延べ食事提供数	延べ食事提供数	延べ食事提供数
延べ食事提供数						

Q&Aの文言に加えて、調査票、問1(5)の画像(延べ食事提供数をハイライト)

Q:問1の「食事延べ提供数」はどのようにカウントすればよいですか?

A:4月中の延べ食事提供数をご記入ください。食数は、たとえば1人が1日に3食食べた場合、「3」とカウントします。おやつ、保存食、検食用の食数、職員給食として提供した食数は含めないでください。

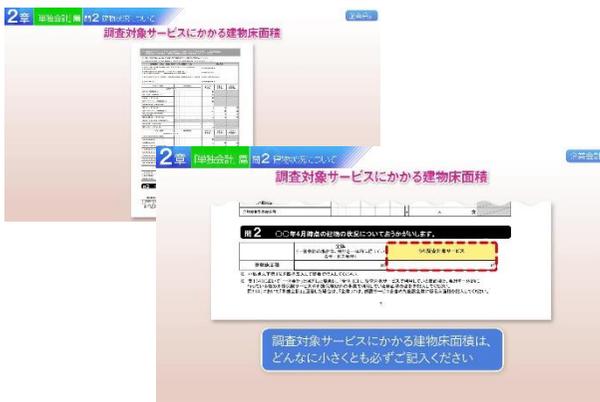
C24



2章 (2)「単独会計」篇
問2 建物状況について

続いて問2の「建物の状況について」です。

C25

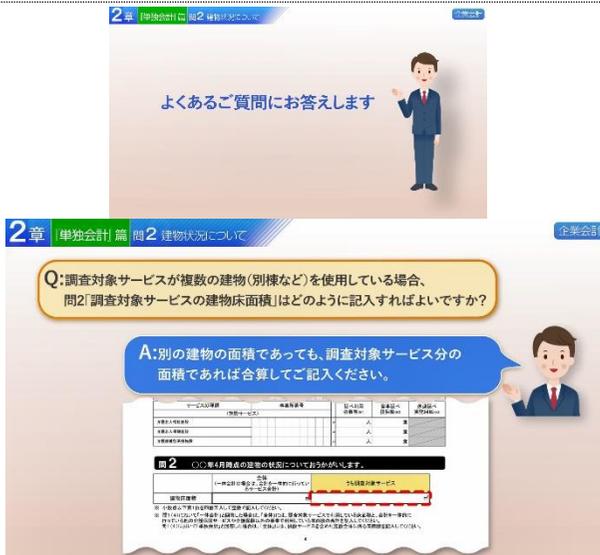


上部にスーパー
2章：問2 建物状況について

問2ページを表示
調査票の問2 部分の画像
（「うち調査対象サービス」をハイライト）

調査対象サービスにかかる建物床面積は、どんなに小さくとも必ずご記入ください。調査対象サービスが訪問系もしくは居宅介護支援の場合でも、調査対象サービスに従事する職員の利用する面積やサービス提供に係る事務室等の面積をご記入ください。

C34



上部にスーパー
2章：問2 建物状況について
Q&A
QはSEアテンション、文字色が変わる
下に調査票該当箇所ハイライト

それでは、よくあるご質問にお答えします。

Q：調査対象サービスが複数の建物（別棟など）を使用している場合、問2「調査対象サービスの建物床面積」はどのように記入すればよいですか？

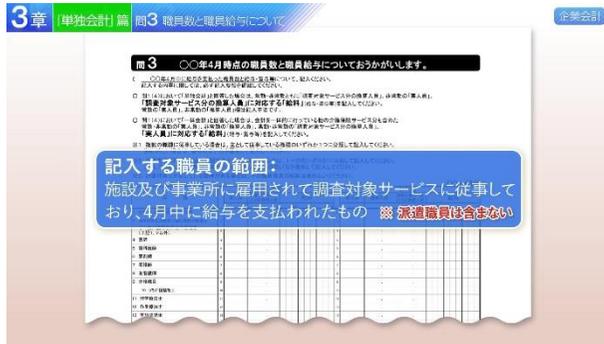
A：別の建物の面積であっても、調査対象サービス分の面積であれば合算してご記入ください。

C35



章タイトル
3章の右横にスーパー単独会計篇
キャラ女性
3章 問3 職員数と職員給与について

C36



上部にスーパー単独会計篇
3章：問3 職員数と職員給与について
問3を表示
スーパーを表示。
「記入する職員の範囲：施設及び事業所に雇用されて調査対象サービスに従事しており、4月中に給与を支払われた者 ※派遣職員は含まない」
※派遣職員は含まない

(NA 女性)
続いて問3「職員数と職員給与」について解説します。
こちらでは、職員の換算人員数と給与をお答えいただきます。
ここでいう「職員」とは、施設及び事業所に雇用されて調査対象サービスに従事しており、4月中に給与を支払われた者を指します。
派遣職員については、問4で費用を別途お答えいただきますので、こちらの職員数には含めずにお書きください。

C37



票がズーム
NAに合わせて、
実人員、換算人員欄に記入不要
の帯が入る

「単独会計」として調査票にお答えの場合は、常勤職員の「実人員」、非常勤職員の「換算人員」欄への記入は不要です。

C38

3章 | 単独会計篇 | 問3 職員数と職員給与について

調査対象サービス分の換算人員：
施設が定めている1か月の勤務時間に占める、当該サービスに従事した時間の比率をすべての職員について足し合わせたもの
※ 有給休暇や研修にかゝる時間を含む

職 種	常勤		非常勤	
	換算人員	給料	換算人員	給料
1 介護老人施設施設長の専任者	0.8	400,000	0	0
2 施設長専任者以外の介護職員の専任者	0.0	0	0	0
3 専任者以外の介護職員の専任者(1)(2)(3)(4)(5)	0.0	0	0	0
4 医師	0.0	0	2	150,000
5 歯科医師	0.0	0	0	0
6 薬剤師	0.0	0	0	0
7 看護師	2.0	650,000	0	0
8 准看護師	0.0	0	3	220,000
9 介護福祉士	25.0	5,500,000	25	1,200,000
10 その他介護福祉士	22.0	4,800,000	5	140,000
11 総務職等	0.0	0	1	50,000

NAに合わせて、スーパーと欄を囲む

調査対象サービス分の換算人員：
施設及び事業所が定めている1か月の勤務時間に占める、当該サービスに従事した時間の比率をすべての職員について足し合わせたもの

調査対象サービス分の換算人員とは、施設及び事業所が定めている1か月の勤務時間に占める、当該サービスに従事した時間の比率をすべての職員について足し合わせたものです。

調査対象サービスに従事した時間には、有給休暇や研修にかかる時間を含めて記入してください。詳細は記入要領をご覧ください。

C39

3章 | 単独会計篇 | 問3 職員数と職員給与について

調査対象サービス分の換算人員：
施設が定めている1か月の勤務時間に占める、当該サービスに従事した時間の比率をすべての職員について足し合わせたもの
※ 有給休暇や研修にかゝる時間を含む

「調査対象サービスの換算人員」に対応する額を記入

職 種	常勤		非常勤	
	換算人員	給料	換算人員	給料
1 介護老人施設施設長の専任者	0.8	400,000	0	0
2 施設長専任者以外の介護職員の専任者	0.0	0	0	0
3 専任者以外の介護職員の専任者(1)(2)(3)(4)(5)	0.0	0	0	0
4 医師	0.0	0	2	150,000
5 歯科医師	0.0	0	0	0
6 薬剤師	0.0	0	0	0
7 看護師	2.0	650,000	0	0
8 准看護師	0.0	0	3	220,000
9 介護福祉士	25.0	5,500,000	25	1,200,000
10 その他介護福祉士	22.0	4,800,000	5	140,000
11 総務職等	0.0	0	1	50,000

NAに合わせて、給料欄を囲む

給料は、職員に実際に支払われた額ではなく、「調査対象サービスの換算人員」に対応する額をご記入ください。

この点について、これから3つの例をもとに詳しくご説明します。

C40

3章 | 単独会計篇 | 問3 職員数と職員給与について

「調査対象サービスの換算人員」と「給料」の計算方法【常勤】

調査対象サービスに「常勤勤務」(他サービスに「料補助勤務」) 28万円
介護福祉士A 管理者 介護福祉士B
一か月160時間勤務の法人

職 種	常勤		
	換算人員	調査対象サービス分の換算人員	給料
10 その他介護福祉士	10		28万円

単独会計の場合は不要

NAに合わせて、スーパーと図を表示

介護福祉士Aさん
単独会計の場合：「調査対象サービスの換算人員」と「給料」の計算方法 上部にスーパー

常勤職員の4月の所定勤務時間が160時間であるような法人において、次のような常勤の介護福祉士2名Aさん、Bさんが雇用されています。

介護福祉士Aさんは、一か月の所定勤務時間のうち120時間は調査対象サービスに従事し、残りの40時間は他サービスに従事しており、本年4月に支払った給料は28万円です。

C41

NAに合わせて、スーパーと図を表示

介護福祉士Aさんの右にBさんの図を表示

一方、介護福祉士 B さんは、一か月の所定時間に、残業 10 時間分を加えた 170 時間調査対象サービスに従事しており、本年 4 月に支払った給料は 30 万円です。

この例に従って、調査票にどのように記入すればよいかご説明します。

C42

NAに合わせて、
計算式スーパーが現れ表示

10の「うち介護福祉士」欄をズームし「調査対象サービスの換算人員」に1.8を記入

まず調査票における介護福祉士の「調査対象サービスの換算人員」は A さん 120 時間/160 時間の 0.75 と、B さんの 160 時間/160 時間の 1 を足して 1.75 人になり、小数点第二位を四捨五入して 1.8 人となります。

B さんのように、施設及び事業所で定めた勤務時間以上の勤務をしている場合には、換算人員を算出するにあたって残業時間を考慮する必要はありませんので、ご注意ください。

C43

NAに合わせて、
計算式スーパー表示

欄10の「うち介護福祉士」の「給料」欄に51万を記入

つぎに、介護福祉士の「給料」は A さん 28 万円×120 時間/160 時間の 0.75 で 21 万円、それに B さんの 30 万円を足して 51 万円となります。

C44

職 位	非正規			給料
	実人員	換算人員	調査対象サービスに 対応するサービス の換算人員数	
9 介護職員	0	2	0.525	0

NAに合わせて、スーパーと図を表示

続いて、非常勤職員の例もご紹介いたします。

先ほどと同様に、常勤職員の4月の勤務時間を160時間と定めている法人において、非常勤介護職員として月8日（各日3時間）勤務のCさんと月12日（各日5時間）勤務のDさんの2人が調査対象サービスに勤務している場合を考えます。
Cさんには4万円、Dさんには12万円が、それぞれ給料として支払われています。

C45

職 位	非正規			給料
	実人員	換算人員	調査対象サービスに 対応するサービス の換算人員数	
9 介護職員	0	2	0	0

単独会計の場合は不要

NAに合わせて、スーパーと図を表示

このとき、非常勤介護職員の実人員は2人です。

また単独会計の場合は、「換算人員」への記入は不要です。

C46

調査対象サービス分の換算人員

$$C: 1 \text{人} \times \frac{(3 \text{時間} \times 8 \text{日})}{160 \text{時間}} = 0.15 \text{人}$$

$$+ D: 1 \text{人} \times \frac{(5 \text{時間} \times 12 \text{日})}{160 \text{時間}} = 0.375 \text{人}$$

$$= 0.525 \text{人}$$

四捨五入して0.5人

職 位	非正規			給料
	実人員	換算人員	調査対象サービスに 対応するサービス の換算人員数	
9 介護職員	0	2	0.525	0

単独会計の場合は不要

NAに合わせて、スーパーと図を表示
計算式

続いて非常勤介護職員の「調査対象サービスの換算人員」はCさん24時間/160時間の0.15と、Dさんの60時間/160時間の0.375を足して0.525人になり、
小数点第二位を四捨五入して0.5人となります。

C47

3章 | 単独会計 | 問3 職員数と職員給与について

「調査対象サービスの換算人員」と「給料」の計算方法 [非常勤]

調査対象サービスに3時間・8日勤務 (各日3時間) 4万円 非常勤介護職員C

調査対象サービスに5時間・12日勤務 (各日5時間) 12万円 非常勤介護職員D

管理者

一月160時間勤務の法人

調査対象サービス分の換算人員

$$C: (3 \times 8) \div 160 = 0.15 \text{ (人)}$$

$$D: (5 \times 12) \div 160 = 0.375 \text{ (人)}$$

$$= 0.525 \text{ (人)}$$

四捨五入して0.5人

給料

$$C: 4 \text{ (万円)}$$

$$+ D: 12 \text{ (万円)}$$

$$= 16 \text{ (万円)}$$

職 種	非常勤			給料
	実人員	換算人員	調査対象サービス分の換算人員	
9 介護職員	2	0.5	0.5	160,000

単独会計の場合は不要

NAに合わせて、スーパーと図を表示
計算式

CさんとDさんは他のサービスとの兼務を行っていないため、非常勤介護職員の「給料」は、実際に支払われた金額の合計、16万円となります。

C48

3章 | 単独会計 | 問3 職員数と職員給与について

非常勤の換算人員の記入の例: 4月の勤務時間を160時間と定めている施設

非常勤介護職員 (このサービスも兼務)

訪問介護 (調査対象サービス)

通所介護 (併設サービス)

給料: 20万円

NAに合わせて、スーパーと図を表示

最後に、併設の他サービスとの間で兼務を行っている非常勤職員の例を考えます。

常勤職員の4月の勤務時間を160時間と定めている訪問介護において、併設の通所介護と兼務する、非常勤の介護職員が1名いるとします。

C49

3章 | 単独会計 | 問3 職員数と職員給与について

非常勤の換算人員の記入の例: 4月の勤務時間を160時間と定めている施設

非常勤介護職員 (このサービスも兼務)

訪問介護 (調査対象サービス)

通所介護 (併設サービス)

勤務時間: 8時間 × 12日 = 96時間

勤務時間: 8時間 × 4日 = 32時間

給料: 20万円

場 所	非常勤				給料
	実人員	換算人員	調査対象サービス分の換算人員	調査対象サービス以外の換算人員	
9 介護職員	0				20

NAに合わせて、スーパーと図を表示

各日8時間の勤務で、訪問介護にひと月あたり12日、併設の通所介護にひと月あたり4日勤務しており、月に20万円の給料を支給されていた場合、調査票はどのように埋めればよいでしょうか？

C50

3章 | 単独会計篇 | 問3 職員数と職員給与について

非常勤の換算人員の記入の例: 4月の勤務時間を160時間と定めている施設

非常勤介護職員 (2つのサービスを兼務)

訪問介護 (調査対象サービス) 勤務時間: 8時間 × 12日 = 96時間
 通所介護 (併設サービス) 勤務時間: 8時間 × 4日 = 32時間
 総額: 20万円

職 種	非常勤			給料
	実人員	換算人員	調査対象サービス以外の換算人員	
9 介護職員	1			

単独会計の場合は不要

NAに合わせて、スーパーと図を表示下に調査票

まず、非常勤介護職員の実人員は1人です。

次に、単独会計の場合は、「換算人員」への記入は不要です。

C51

3章 | 単独会計篇 | 問3 職員数と職員給与について

非常勤の換算人員の記入の例: 4月の勤務時間を160時間と定めている施設

非常勤介護職員 (2つのサービスを兼務)

訪問介護 (調査対象サービス) 勤務時間: 8時間 × 12日 = 96時間
 通所介護 (併設サービス) 勤務時間: 8時間 × 4日 = 32時間
 総額: 20万円

訪問介護での勤務時間/所定勤務時間

$$\frac{(8 \text{ 時間}) \times 12 \text{ (日)}}{160 \text{ (時間)}} = 0.6 \text{ (人)}$$

職 種	実人員	換算人員		給料
		調査対象サービス	以外の換算人員	
9 介護職員	1			

単独会計の場合は不要

NAに合わせて、スーパーと図を表示計算式

続いて調査対象サービス分の換算人員は、(8時間×12日)が分子で、分母は規定時間となる160時間、=0.6で、0.6人となります。

C52

3章 | 単独会計篇 | 問3 職員数と職員給与について

非常勤の換算人員の記入の例: 4月の勤務時間を160時間と定めている施設

非常勤介護職員 (2つのサービスを兼務)

訪問介護 (調査対象サービス) 勤務時間: 8時間 × 12日 = 96時間
 通所介護 (併設サービス) 勤務時間: 8時間 × 4日 = 32時間
 総額: 20万円

訪問介護での勤務時間/所定勤務時間

$$\frac{(8 \text{ 時間}) \times 12 \text{ (日)}}{160 \text{ (時間)}} = 0.6 \text{ (人)}$$

給料×訪問介護での勤務時間/勤務時間合計

$$200,000 \text{ 円} \times \frac{8 \text{ 時間} \times 12 \text{ (日)}}{8 \text{ 時間} \times (12 + 4) \text{ (日)}} = 150,000 \text{ 円}$$

職 種	実人員	換算人員		給料
		調査対象サービス	以外の換算人員	
9 介護職員	1	0.6		150,000

単独会計の場合は不要

NAに合わせて、スーパーと図を表示計算式

最後に給料は、訪問介護と通所介護を合わせた勤務時間合計に占める訪問介護での勤務時間の割合を給料20万円に乗じた値、15万円となります。

C53

案内役キャラと簡易計算シート表示
スーパー
電子調査票上の簡易計算シートの利用

ご自身で計算される方は以上のような計算になりますが、ここまで見てきたように、問3は計算が複雑になってしまうため、電子調査票上の簡易計算シートの利用をお勧めします。

調査専用ホームページからご利用いただけますので、積極的にご利用ください。

C54

簡易計算シート表示

皆さんの施設及び事業所で使用している勤務表等をもとに、調査対象サービスに従事している職員すべての勤務実態を、1行に1人ずつ記入していけば、調査票問3の回答欄に換算人員数や給料が自動計算の上、入力されます。

C55

		人数	
		換算人数	給料
1	が賃金入換算表の未入力		
2	勤続期間や所属入替後の所属区分		
3	給与		
4	給与		
5	給与		
6	給与		
7	給与		
8	給与		
9	給与		
10	給与	1.8	457,500
11	給与	1.8	457,500

勤務表が現れ調査票に記入すると
計算される

C56

勤務表が現れ調査票に記入すると計算される

下にスーパー

なお、簡易計算シートを用いる場合でも、問3のうち退職金と法定福利費については調査票に直接ご記入いただく必要があります。ご注意ください。

C57

Q&A
案内役キャラ
QはSEアテンション、文字色が変わる。
スーパー表示

ここまでの、問3に関するよくあるご質問にお答えします。
Q：問3内の「賞与または賞与引当金繰入」について、半年に一度支給のため4月には支払っていない場合、どのように記入すればよいですか？
A：「賞与または賞与引当金繰入」につきましては、4月に支払った金額ではなく、前年度に支払った金額の1/12をご記入ください。

C58

Q&A

Q：4月分の勤務実績に対する給料を翌月の5月に支給している場合、勤務実績や給料はどのように記入すればよいですか？
A：こちらの設問では4月に勤務をした職員の状況をお伺いしております。そのため、勤務時間等の勤務実績は4月分をご記入いただき、給料はその実績に対する金額(5月の支給額)をご記入ください。

C59

3章 単独会計篇 問3 職員数と職員給与について

企業会計

Q:対象サービスに従事している派遣職員や役員についても換算人員や給料を記入すべきですか？

A:派遣職員についてご記入いただく必要はございません。また役員が調査対象サービスに従事している場合には、管理者の記入欄に換算人員や給料を記入してください。



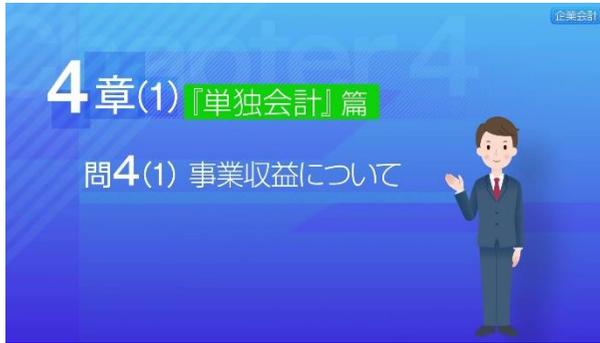
職 名	調査対象サービスに従事している職員		調査対象サービスに従事していない職員	
	人数	給料	人数	給料
役員				
専任職員				
兼務職員				
パート職員				
アルバイト職員				
派遣職員				
その他				
合計				

Q&A

Q：対象サービスに従事している派遣職員や役員についても換算人員や給料を記入すべきですか？

A：派遣職員についてご記入いただく必要はございません。また役員が調査対象サービスに従事している場合には、管理者の記入欄に換算人員や給料を記入してください。

C60



章タイトル
4章の右横にスーパー
単独会計篇
キャラ男性

(NA 男性)
最後に、問4の記入方法を解説します。

C61



上部にスーパー
問4(1)を表示

まずは問4(1)の事業収益についてご説明します。

C62



スーパー表示
問4(1) 事業収益
調査対象サービスの収益のみを記入
NAに合わせて該当箇所ハイライトし数字が入る

こちらの記入欄には調査対象サービスの収益のみを記入してください。
例として、通所介護と訪問介護を併設している事業所において、通所介護が調査対象となった場合を考えます。
この事業所において通所介護の介護料収益が5000万円、訪問介護の介護料収益が3000万円であるとき、調査票の記入欄には5000万円分のみの収益を記入いただきます。仮に他サービスによって収益を得ていたとしても、単独会計の場合には、それらを記入する必要はありませんので、ご注意ください。

C63

問4(1) 事業収益

科目	金額	単位
(3) 食費収入(収益)		
(4) 居住費収入(収益)		
(5) 管理費収入(収益)		
(6) 入居金収入(収益)		

内容 | **記入すべき内容**

- 食費収益** | ・調査対象サービスの利用者が支払う食費
- 居住費収益** | ・調査対象サービスの利用者が支払う居住費

軽費老人ホーム、有料老人ホーム等における管理費収益や入居金収益については別に記入欄がございますので、こちらには含めないでください。

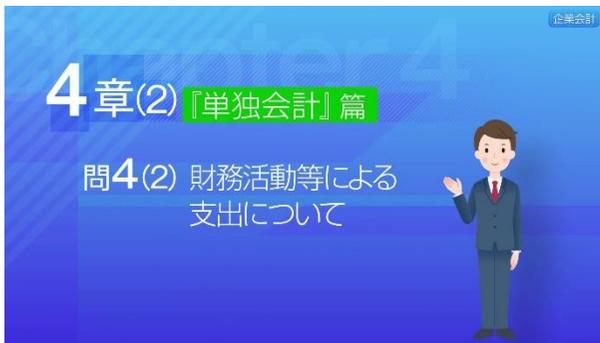
スーパー表示
問4(1) 事業収益について

調査対象サービスの収益のみを記入
NAに合わせて該当箇所ハイライトし数字が入る

収益の記入欄の中でも、特にお問い合わせの多い、食費収益と居住費収益について詳しくご説明します。

食費収益とは、調査対象サービスの利用者が支払う食費を指します。
居住費収益とは、調査対象サービスの利用者が支払う居住費を指します。
軽費老人ホーム、有料老人ホーム等における管理費収益や入居金収益については別に記入欄がございますので、こちらには含めないでください。

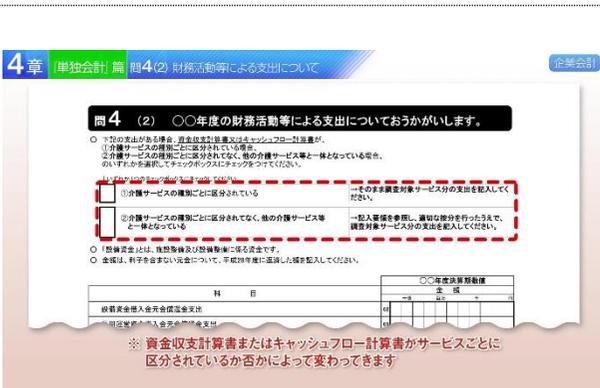
C64



タイトル画面
4章(2)「単独会計」篇
問4(2) 財務活動等による支出について

続いて、問4(2)の財務活動等による支出です。

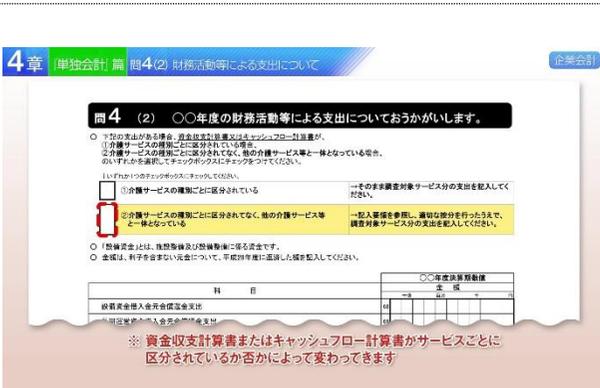
C65



問4(2)を表示
該当箇所を赤線で囲む
スーパー表示
資金収支計算書またはキャッシュフロー計算書が～

こちらは、施設・事業所における借入金の返済状況を把握するために必要となりますので、記入欄に斜線が引かれている調査票をお持ちの方を除いて、必ずご記入ください。この欄に記入すべき値は、資金収支計算書またはキャッシュフロー計算書がサービスごとに区分されているか否かによって変わってきます。

C66



周りが暗くなりNAに合わせて該当ボックスがズーム、ハイライト

サービスごとに区分されている場合は、調査対象サービス分の支出を記入してください。サービスごとに区分されていない場合は、財務活動による支出について、適切な方法で按分を行った後の値を記入してください。その、按分の例を1つご紹介します。

C67

4章 [単独会計] 篇 問4(2) 財務活動等による支出について [企業会計]

問4(2) 財務活動等による支出

按分例
建物全体の改修に伴って借入れを行い、その返済が生じている場合、サービス別の建物延べ床面積で按分する

一体的なキャッシュフロー計算書

- 認知症対応型共同生活介護(一調査対象)
- 認知症対応型通所介護

按分例スーパーと、図を表示

併設する認知症対応型共同生活介護と認知症対応型通所介護について、キャッシュフロー計算書が一体的になっている事業所があり、そのうち認知症対応型共同生活介護が調査対象とします。

C68

4章 [単独会計] 篇 問4(2) 財務活動等による支出について [企業会計]

問4(2) 財務活動等による支出

按分例
建物全体の改修に伴って借入れを行い、その返済が生じている場合、サービス別の建物延べ床面積で按分する

一体的なキャッシュフロー計算書

- 認知症対応型共同生活介護(一調査対象)
- 認知症対応型通所介護

本年度の設備資金借入金元金償還金支出 100万円

建物延べ床面積

NAに合わせてスーパー表示
本年度の設備資金借入金元金償還金支出100万円
スーパー表示

この事業所における建物全体の改修に伴って借入れを行い、その返済として、設備資金借入金元金償還金支出 100 万円が生じている場合について考えます。この時、2つのサービス間で按分を行うために用いる指標の例として、建物の延べ床面積が考えられます。

C69

4章 [単独会計] 篇 問4(2) 財務活動等による支出について [企業会計]

問4(2) 財務活動等による支出

按分例
建物全体の改修に伴って借入れを行い、その返済が生じている場合、サービス別の建物延べ床面積で按分する

一体的なキャッシュフロー計算書

- 認知症対応型共同生活介護(一調査対象)
- 認知症対応型通所介護

本年度の設備資金借入金元金償還金支出 100万円

建物延べ床面積

認知症対応型共同生活介護 400㎡

認知症対応型通所介護 100㎡

NAに合わせてボックスとスーパー表示

仮に認知症対応型共同生活介護の専用面積が 400 ㎡、認知症対応型通所介護の専用面積が 100 ㎡であったとすれば、

C70

4章 単独会計篇 問4(2) 財務活動等による支出について 企業会計

問4(2) 財務活動等による支出

按分例
建物全体の改修に伴って借入れを行い、その返済が生じている場合、サービス別の建物延べ床面積で按分する

一体的なキャッシュフロー計算書

- 認知症対応型共同生活介護(・調査対象)
- 認知症対応型通所介護

本年度の設備資金借入金元金償還金支出 **100万円**

建物延べ床面積

認知症対応型共同生活介護 **400㎡**

認知症対応型通所介護 **100㎡**

設備資金借入金元金償還金支出(按分前)

100 (万円)

按分係数

$$\frac{400 \text{ (㎡)}}{(400+100) \text{ (㎡)}} = 0.8$$

設備資金借入金元金償還金支出(按分後)

100 (万円) × 0.8 = 80 (万円)

NAに合わせてボックスとスーパーを順に表示

認知症対応型共同生活介護における設備資金借入金元金償還金支出は按分前の100万円に按分係数をかけた金額になります。按分係数は専用面積の400㎡を分子、それに認知症対応型通所介護100㎡を足した500㎡が分母になり、0.8となります。よって、按分後の費用は100万×0.8で80万となります。

C71

4章 単独会計篇 問4(2) 財務活動等による支出について 企業会計

財務活動による支出について、按分方法がわからない場合は事務局にご相談ください

お問い合わせ先は調査専用ホームページ並びに記入要領に記載されておりますので、そちらをご覧ください



案内役イラスト、スーパー上記の画にスーパーが乗るキャラ男性、スーパー
「財務活動による支出について、按分方法がわからない場合は事務局にご相談ください」

財務活動による支出について、按分方法がわからない場合は事務局にご相談ください。

C72



タイトル画面
4章(3)「単独会計」篇
問4(3) 事業費用について

次に、問4(3) 事業費用についてご説明します。

C73



スーパー表示
問4(3) 事業費用

C74



NAに合わせて図とスーパー、欄に数字が入る

調査対象サービスの費用のみを記入

収益の場合と同様に、こちらの記入欄には調査対象サービスの費用のみを記入してください。

例として、通所介護と訪問介護が併設している事業所において、通所介護が調査対象になった場合を考えます。この事業所において通所介護の人員費が3000万円、訪問介護の人員費が2000万円であるとき、調査票の記入欄には通所介護のみの人員費を記入いただきます。

C75

問4(3) 事業費用

スーパー
サービスごとに按分することが難しい場合には、一体会計として調査票にお答えください。

もしも、調査票内にサービスごとに按分することが難しい科目が1つでもある場合は、お手数ですが「一体会計」として、問1から回答し直してください。詳しくは本動画の1章「事業会計区分について」、並びに一体会計篇の解説をご覧ください。

C76

調査票
スーパー

費用欄を記入するにあたって、調査票上に該当する記入欄が見つからない勘定科目に計上がある場合には、それらの費用を書き漏らすことのないようご注意ください。たとえば、施設及び事業所で管理している会計において、経費のうち広告宣伝費や職員採用経費といった科目に計上されている場合には、それらの費用を調査票上の「その他経費」に必ず記入してください。

C77

調査票
スーパー

とくに書き間違いや書き漏れの多い項目として、「本部経費配賦額」欄の記入方法にご注意ください。こちらでは、当該経費のうち、法人本部の帰属として事業所の調査対象サービスが負担することが妥当な値を配分の上、記入してください。なお、新規サービスの開設に係る施設整備費等、他の事業やサービスに帰属する経費はこの欄に含めないでください。

C78

4章 単独会計篇 問4(3) 事業費用について 企業会計

「本部経費配賦額」のうち、法人本部の
 帰属として事業所の調査対象サービスが負担する値の
 配分方法が分からない場合は事務局まで
 ご連絡ください

お問い合わせ先は調査専用ホームページ並びに
 記入要領に記載されておりますので、
 そちらをご覧ください



「本部経費配賦額」のうち、法人本部の帰属として事業所の調査対象サービスが負担することが妥当な値の配分方法が分からない場合は事務局までご連絡ください。

C79

4章 単独会計篇 問4(3) 事業費用について 企業会計

問4に関する、
 よくあるご質問にお答えします

Q:問4(3)費用の記入欄が会計基準ごとに複数ありますが、
 全てに記入をする必要があるのでしょうか?

A:事業所でお使いになっている会計基準に該当するものや、
 記入のしやすいものを1つ選んでご記入ください。

① 役員報酬	④ 役員報酬
② 役員報酬	⑤ 役員報酬
③ 役員報酬	⑥ 役員報酬
⑦ 役員報酬	⑧ 役員報酬
⑧ 役員報酬	⑨ 役員報酬
⑨ 役員報酬	⑩ 役員報酬
⑩ 役員報酬	⑪ 役員報酬
⑪ 役員報酬	⑫ 役員報酬
⑫ 役員報酬	⑬ 役員報酬
⑬ 役員報酬	⑭ 役員報酬
⑭ 役員報酬	⑮ 役員報酬
⑮ 役員報酬	⑯ 役員報酬
⑯ 役員報酬	⑰ 役員報酬
⑰ 役員報酬	⑱ 役員報酬
⑱ 役員報酬	⑲ 役員報酬
⑲ 役員報酬	⑳ 役員報酬
⑳ 役員報酬	㉑ 役員報酬
㉑ 役員報酬	㉒ 役員報酬
㉒ 役員報酬	㉓ 役員報酬
㉓ 役員報酬	㉔ 役員報酬
㉔ 役員報酬	㉕ 役員報酬
㉕ 役員報酬	㉖ 役員報酬
㉖ 役員報酬	㉗ 役員報酬
㉗ 役員報酬	㉘ 役員報酬
㉘ 役員報酬	㉙ 役員報酬
㉙ 役員報酬	㉚ 役員報酬
㉚ 役員報酬	㉛ 役員報酬
㉛ 役員報酬	㉜ 役員報酬
㉜ 役員報酬	㉝ 役員報酬
㉝ 役員報酬	㉞ 役員報酬
㉞ 役員報酬	㉟ 役員報酬
㉟ 役員報酬	㊱ 役員報酬
㊱ 役員報酬	㊲ 役員報酬
㊲ 役員報酬	㊳ 役員報酬
㊳ 役員報酬	㊴ 役員報酬
㊴ 役員報酬	㊵ 役員報酬
㊵ 役員報酬	㊶ 役員報酬
㊶ 役員報酬	㊷ 役員報酬
㊷ 役員報酬	㊸ 役員報酬
㊸ 役員報酬	㊹ 役員報酬
㊹ 役員報酬	㊺ 役員報酬
㊺ 役員報酬	㊻ 役員報酬
㊻ 役員報酬	㊼ 役員報酬
㊼ 役員報酬	㊽ 役員報酬
㊽ 役員報酬	㊾ 役員報酬
㊾ 役員報酬	㊿ 役員報酬

Q&A
 案内役キャラ
 QはSEアテンション、文字色が変わる。
 質問に対する
 記入欄をクローズアップ、ハイライト

ここまでの、問4に関する、よくあるご質問にお答えします。
 Q:問4(3)費用の記入欄が会計基準ごとに複数ありますが、全てに記入をする必要があるのでしょうか?
 A:事業所でお使いになっている会計基準に該当するものや、記入のしやすいものを1つ選んでご記入ください。

C80

4章 単独会計篇 問4(3) 事業費用について 企業会計

Q:人件費には法定福利費を含めて記入すべきですか?

A:法定福利費を含めてご記入ください。

※ 各費目に対して消費税が算出されている場合でも、税込み方式(各費目に消費税額を記入した上で)で記入してください。

科目	金額	単位	備考
人件費			
給料			
① 固定給			
② 绩效工资			
③ 賞与			
④ 退職金			
⑤ 福利費			
⑥ 人件費			

質問に対する
 記入欄をクローズアップ、ハイライト

Q:人件費には法定福利費を含めて記入すべきですか?
 A:法定福利費を含めてご記入ください。

C81



2章 (1) 「一体会計」篇
問1 施設概要について

キャラ男性
2章の右横にスーパー
一体会計篇

(NA 男性)

ここからは、調査票の具体的な記入方法について解説致します。
まず、問1の「施設の概要」についてです。

C82

2章 一体会計篇 問1 施設概要について

〈調査対象サービス分の収益及び費用の切り分けに用いる情報〉

内容	設問番号
延べ利用者数(延べ訪問回数・実利用者数)	・・・問1
食事延べ提供回数(一部サービスのみ)	・・・問1
送迎延べ提供回数(一部サービスのみ)	・・・問1
建物延べ床面積	・・・問2
職員配置と給料	・・・問3

※ 問1の利用者数欄、問2の建物面積欄にご回答いただけない場合、回答全体が無効になってしまうため、必ずご記入をお願いいたします

問1、問2でお伺いする利用者数や建物面積に関する情報は、問4でお答えいただく損益状況から調査対象サービス分のみの収益及び費用を切り分けるために必要となります。

こちらにご記入いただけない場合、回答全体が無効になってしまうため、必ずご記入をお願いいたします。

C83



(5) の、延べ利用者数及び利用者数欄を
ハイライト

上段ズームイン

問1では、延べ在所者数や延べ利用者数など、サービスの利用規模を記入する設問には注意が必要です。

C87

2章 一体会計篇 問1 施設概要について

企業会計

Q:問1の「食事延べ提供数」はどのようにカウントすればよいですか？

A:4月中の延べ食事提供数をご記入ください。食数は、たとえば1人が1日に3食食べた場合、「3」とカウントします。おやつ、保存食、検食用の食数、職員給食として提供した食数は含めないでください。



延べ人数	A	A	A
延べ人数			
延べ人数			

※ 延べ人数は、本施設で食事を提供した延べ人数を記入してください。

※ 延べ人数は、本施設で食事を提供した延べ人数を記入してください。

※ 延べ人数は、本施設で食事を提供した延べ人数を記入してください。

延べ人数	食事数1	食事数2	食事数3	食事数4	食事数5	延べ人数
延べ人数	A	A	A	A	A	A

Q&Aの文言に加えて、調査票、問1(5)の画像(延べ食事提供数をハイライト)

Q:問1の「食事延べ提供数」はどのようにカウントすればよいですか？

A:4月中の延べ食事提供数をご記入ください。食数は、たとえば1人が1日に3食食べた場合、「3」とカウントします。おやつ、保存食、検食用の食数、職員給食として提供した食数は含めないでください。

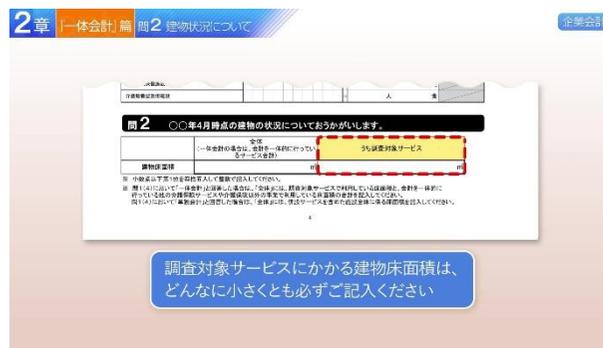
C89



タイトル
2章 (2) 「一体会計篇」
問2 建物状況について

続いて問2の「建物の状況について」です。

C90

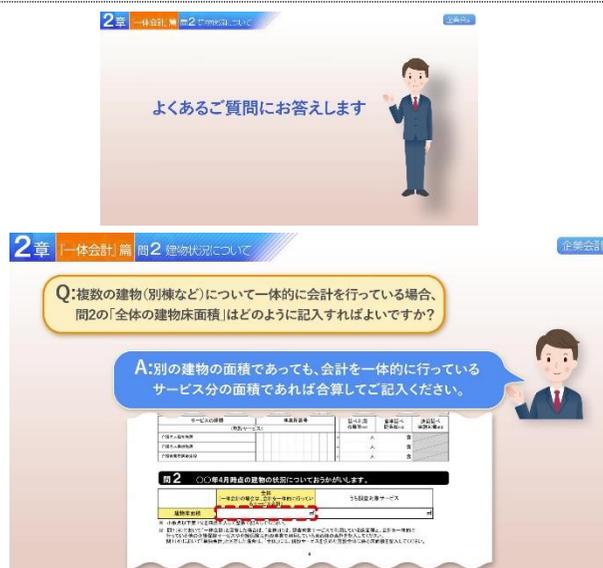


調査票の問2 部分の画像

(「うち調査対象サービス」をハイライト)

調査対象サービスにかかる建物床面積は、どんなに小さくとも必ずご記入ください。調査対象サービスが訪問系もしくは居宅介護支援の場合でも、調査対象サービスに従事する職員の利用する面積やサービス提供に係る事務室等の面積をご記入ください。

C99

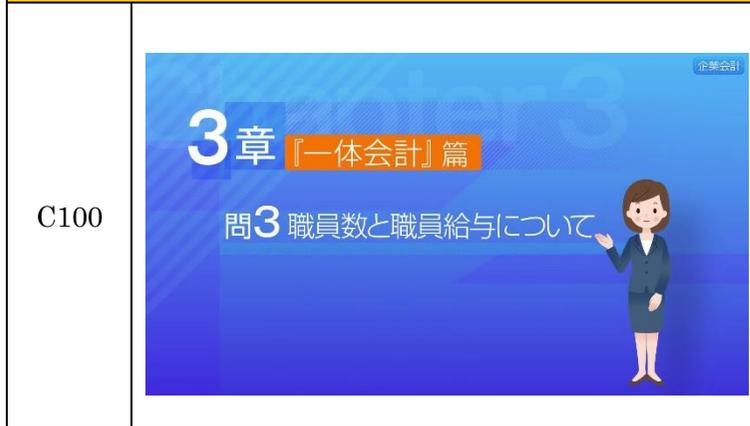


Q&A

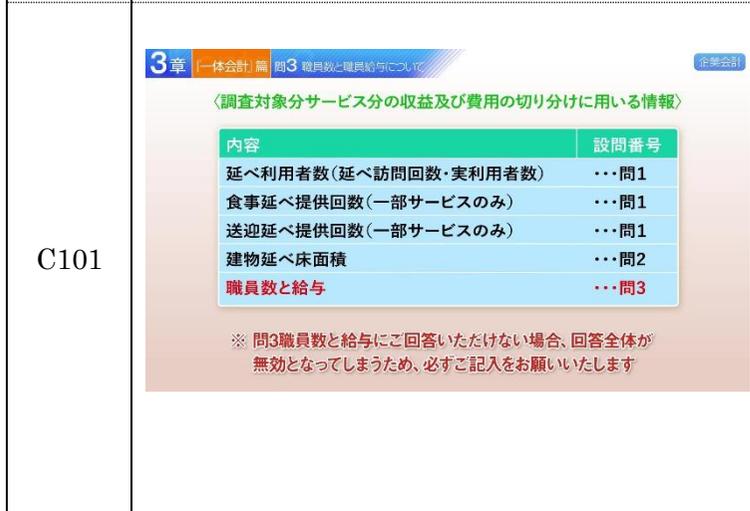
それでは、よくあるご質問にお答えします。

Q：複数の建物（別棟など）について一体的に会計を行っている場合、問2の「全体の建物床面積」はどのように記入すればよいですか？

A：別の建物の面積であっても、会計を一体的に行っているサービス分の面積であれば合算してご記入ください。

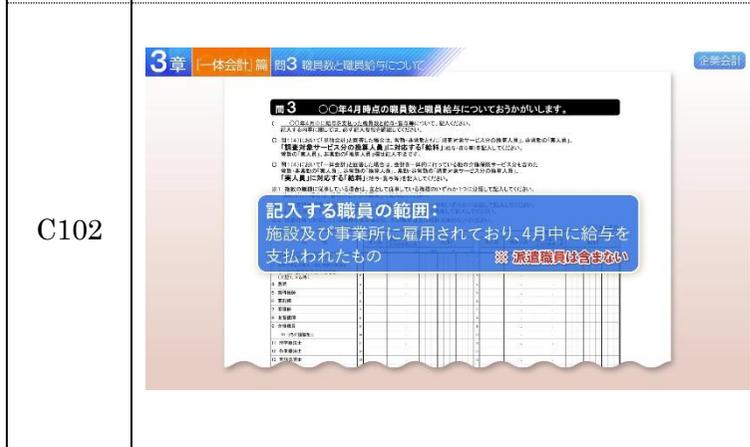


章タイトル
3章 問3 職員数と職員給与について
3章の右横に一体会計篇
キャラ女性



問3 を表示

(NA 女性)
続いて問 3「職員数と職員給与」について解説します。
こちらでお答えいただく職員数と給与に関する情報は、問 4 でお答えいただく損益状況から調査対象サービス分のみの収益及び費用を切り分けるために必要となります。こちらにご記入いただけない場合、回答全体が無効となってしまうため、必ずご記入をお願いいたします。



問3 を表示
スーパーを表示
「記入する職員の範囲：施設及び事業所に雇用されており、4月中に給与を支払われた者 ※派遣職員は含まない」

問 3 でいう「職員」とは、施設及び事業所に雇用されており、4 月中に給与を支払われた者を指します。
派遣職員については、問 4 で費用を別途お答えいただきますので、こちらの職員数には含めずにお書きください。

C103

3章 一体会計篇 問3 職員数と職員給与について

取 扱	常 勤			非 常 勤		
	実人員	換算人員	給料	実人員	換算人員	給料
1 1 役員(役員報酬を除く)	1	0.8	500,000	0	0.0	0.0
2 2 常勤職員(役員報酬を除く)	0	0.0	0	0	0.0	0.0
3 3 その他の常勤職員(役員報酬を除く)	3	0.0	1,500,000	0	0.0	0.0
4 4 臨時	0	0.0	0	2	0.2	150,000
5 5 給料未払	0	0.0	0	0	0.0	0.0
6 6 退職引	0	0.0	0	0	0.0	0.0
7 7 未払引	3	2.0	1,000,000	0	0.0	0.0
8 8 常勤職員	1	0.0	280,000	3	1.0	220,000
9 9 全職員	35	25.0	7,500,000	25	12.0	1,600,000
10 10 その他の職員以上	25	22.0	6,000,000	5	1.5	200,000
11 11 給与控除	0	0.0	0	1	0.1	50,000

該当欄ハイライト

「一体会計」として調査票にお答えの場合は、事業所で雇用されている常勤・非常勤職員の実人員、換算人員、調査対象サービス分の換算人員、給料を記入していただきます。

C104

3章 一体会計篇 問3 職員数と職員給与について

施設及び事業所が定めている1か月の勤務時間に占める実際の勤務時間の比率をすべての職員について足し合わせたもの

取 扱	常 勤			非 常 勤		
	実人員	換算人員	給料	実人員	換算人員	給料
1 1 役員(役員報酬を除く)	1	0.8	500,000	0	0.0	0.0
2 2 常勤職員(役員報酬を除く)	0	0.0	0	0	0.0	0.0
3 3 その他の常勤職員(役員報酬を除く)	3	0.0	1,500,000	0	0.0	0.0
4 4 臨時	0	0.0	0	2	0.2	150,000
5 5 給料未払	0	0.0	0	0	0.0	0.0
6 6 退職引	0	0.0	0	0	0.0	0.0
7 7 未払引	3	2.0	1,000,000	0	0.0	0.0
8 8 常勤職員	1	0.0	280,000	3	1.0	220,000
9 9 全職員	35	25.0	7,500,000	25	12.0	1,600,000
10 10 その他の職員以上	25	22.0	6,000,000	5	1.5	200,000
11 11 給与控除	0	0.0	0	1	0.1	50,000

施設及び事業所が定めている1か月の勤務時間による、当該サービスに従事した時間の比率をすべての職員について足し合わせたもの
※ 施設別勤務時間比率、有給休暇等引当金の記入を省略

NAに合わせて、スーパーと欄を囲む

換算人員：
施設及び事業所が定めている1か月の勤務時間に占める実際の勤務時間の比率をすべての職員について足し合わせたもの

換算人員とは、施設及び事業所が定めている1か月の勤務時間に占める実際の勤務時間の比率をすべての職員について足し合わせたものです。

調査対象サービス分の換算人員とは、施設及び事業所が定めている1か月の勤務時間に占める、当該サービスに従事した時間の比率をすべての職員について足し合わせたものです。

職員の勤務時間には、有給休暇や研修にかかる時間を含めて記入してください。詳細は記入要領をご覧ください。

C105

3章 一体会計篇 問3 職員数と職員給与について

実人員に対応する給料を記入

取 扱	常 勤			非 常 勤		
	実人員	換算人員	給料	実人員	換算人員	給料
1 1 役員(役員報酬を除く)	1	0.8	500,000	0	0.0	0.0
2 2 常勤職員(役員報酬を除く)	0	0.0	0	0	0.0	0.0
3 3 その他の常勤職員(役員報酬を除く)	3	0.0	1,500,000	0	0.0	0.0
4 4 臨時	0	0.0	0	2	0.2	150,000
5 5 給料未払	0	0.0	0	0	0.0	0.0
6 6 退職引	0	0.0	0	0	0.0	0.0
7 7 未払引	3	2.0	1,000,000	0	0.0	0.0
8 8 常勤職員	1	0.0	280,000	3	1.0	220,000
9 9 全職員	35	25.0	7,500,000	25	12.0	1,600,000
10 10 その他の職員以上	25	22.0	6,000,000	5	1.5	200,000
11 11 給与控除	0	0.0	0	1	0.1	50,000

スーパー

調査対象サービス分の換算人員：
施設及び事業所が定めている1か月の勤務時間に占める、当該サービスに従事した時間の比率をすべての職員について足し合わせたもの

NAに合わせて給料欄をハイライト

給料は、実人員に対応する額、すなわち当該職員に実際に支払った額の合計を記入してください。

これらの点について、これから3つの例をもとに詳しくご説明します。

C106

3章 一体会計篇 問3 職員数と職員給与について

「調査対象サービスの換算人員」と「給料」の計算方法【常勤】

調査対象サービスに20時間勤務 (他サービスに10時間勤務) 介護福祉士A 28万円

管理者

調査対象サービスに10時間勤務 介護福祉士B

一か月160時間勤務の法人

職 種	実人員	常勤	
		調査対象サービス分の換算人員	給料
10 うち介護福祉士	10		

NAに合わせて、スーパーと図を表示

介護福祉士Aさん

一体会計の場合：「換算人員」と「給料」の計算方法 上部にスーパー

常勤職員の4月の所定勤務時間が160時間であるような法人において、次のような常勤の介護福祉士2名Aさん、Bさんが雇用されているとします。

介護福祉士Aさんは、一か月の所定勤務時間のうち120時間は調査対象サービスに従事し、残りの40時間は会計を一体的に行っている他サービスに従事しており、本年4月に支払った給料は28万円です。

C107

3章 一体会計篇 問3 職員数と職員給与について

「調査対象サービスの換算人員」と「給料」の計算方法【常勤】

調査対象サービスに20時間勤務 (他サービスに10時間勤務) 介護福祉士A 28万円

管理者

調査対象サービスに10時間勤務 (うち10時間は残業) 介護福祉士B 30万円

一か月160時間勤務の法人

職 種	実人員	常勤	
		調査対象サービス分の換算人員	給料
10 うち介護福祉士	10		

NAに合わせて、スーパーと図を表示

介護福祉士Aさんの右にBさんの図を表示

一方、介護福祉士Bさんは、一か月の所定時間に、残業10時間分を加えた170時間調査対象サービスに従事しており、本年4月に支払った給料は30万円です。

この例に従って、調査票にどのように記入すればよいかご説明します。

C108

3章 一体会計篇 問3 職員数と職員給与について

「調査対象サービスの換算人員」と「給料」の計算方法【常勤】

調査対象サービスに20時間勤務 (他サービスに10時間勤務) 介護福祉士A 28万円

管理者

調査対象サービスに170時間勤務 (うち10時間は残業) 介護福祉士B 30万円

一か月160時間勤務の法人

170-10 (残業時間は考慮しない)

調査対象サービスの換算人員

A: $120 \div 160 = 0.75$ (人)

B: $160 \div 160 = 1$ (人)

四捨五入して1.8人

職 種	実人員	常勤	
		調査対象サービス分の換算人員	給料
10 うち介護福祉士	10	2	1.8

NAに合わせて、計算式スーパーが現れ表示

10の「うち介護福祉士」欄をズームし「調査対象サービスの換算人員」に1.8を記入

まず調査票における介護福祉士の「実人員」は2人です。

次に「調査対象サービスの換算人員」はAさん120時間/160時間の0.75と、Bさんの160時間/160時間の1を足して1.75人になり、小数点第二位を四捨五入して1.8人となります。

Bさんのように、施設及び事業所で定めた勤務時間以上の勤務をしている場合には、換算人員を算出するにあたって残業時間を考慮する必要はありませんので、ご注意ください。

C109

3章 一体会計篇 問3 職員数と職員給与について

「調査対象サービスの換算人員」と「給料」の計算方法【常勤】

調査対象サービスに120時間勤務 (他サービスに40時間勤務) 28万円 介護福祉士A

調査対象サービスに170時間勤務 (うち自費間は換算) 30万円 介護福祉士B

管理者

一か月160時間勤務の法人

調査対象サービス分の換算人員

$$A: 120 \div 160 = 0.75 \text{人}$$

$$B: 30 \div 160 = 1.75 \text{人}$$

$$0.75 + 1.75 = 2.5 \text{人}$$

四捨五入して1.8人

給料

A: 28万円

B: 30万円

= 58万円

職 種	人数	調査対象サービス分の換算人員	給料
10 うち介護福祉士	2	1.8	580,000

NAに合わせて、
計算式スーパー表示

欄10の「うち介護福祉士」の「給料」欄
に58万を記入

つぎに、介護福祉士の「給料」には 実際に支払われた金額の合計を記入すればよいので、Aさん28万円にBさんの30万円を足して58万円となります。

C110

3章 一体会計篇 問3 職員数と職員給与について

「調査対象サービスの換算人員」と「給料」の計算方法【非常勤】

調査対象サービスに4時間・日勤務 (各日3時間) 4万円 非常勤介護職員C

調査対象サービスに12時間・日勤務 (各日3時間) 12万円 非常勤介護職員D

管理者

一か月160時間勤務の法人

調査対象サービス分の換算人員

$$C: 4 \div 160 = 0.025 \text{人}$$

$$D: 12 \div 160 = 0.075 \text{人}$$

$$0.025 + 0.075 = 0.1 \text{人}$$

四捨五入して0.1人

給料

C: 4万円

D: 12万円

= 16万円

職 種	人数	調査対象サービス分の換算人員	給料
9 介護職員	2	0.1	160,000

NAに合わせて、
スーパー表示

続いて、非常勤職員の例もご紹介いたします。
先ほどと同様に、常勤職員の4月の勤務時間を160時間と定めている法人において、非常勤介護職員として月8日（各日3時間）勤務のCさんと月12日（各日5時間）勤務のDさんの2人が調査対象サービスに勤務している場合を考えます。
Cさんには4万円、Dさんには12万円が、それぞれ給料として支払われています。

C111

3章 一体会計篇 問3 職員数と職員給与について

「調査対象サービスの換算人員」と「給料」の計算方法【非常勤】

調査対象サービスに15時間・日勤務 (各日3時間) 4万円 非常勤介護職員C

調査対象サービスに60時間・日勤務 (各日3時間) 12万円 非常勤介護職員D

管理者

一か月160時間勤務の法人

調査対象サービス分の換算人員

$$C: 15 \div 160 = 0.09375 \text{人}$$

$$D: 60 \div 160 = 0.375 \text{人}$$

$$0.09375 + 0.375 = 0.46875 \text{人}$$

四捨五入して0.5人

給料

C: 4万円

D: 12万円

= 16万円

職 種	人数	調査対象サービス分の換算人員	給料
9 介護職員	2	0.5	160,000

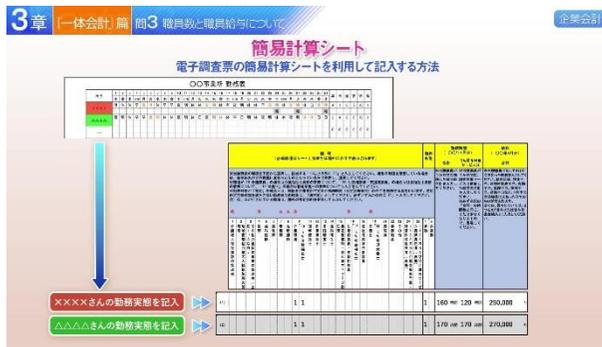
NAに合わせて、
計算式スーパー表示

このとき、非常勤介護職員の実人員は2人です。
次に、「換算人員」はCさん24時間/160時間の0.15と、Dさんの60時間/160時間の0.375を足して0.525人になり、小数点第二位を四捨五入して0.5人となります。
またCさんDさんともに、実際の勤務時間＝調査対象サービスへ従事した時間なので、「調査対象サービス分の換算人員」も変わらず0.5人となります。

<p>C112</p>	 <p>3章 一体会計篇 問3 職員数と職員給与について</p> <p>「調査対象サービスの換算人員」と「給料」の計算方法 [非常勤]</p> <p>調査対象サービスに3時間×8日勤務 (毎日勤務) 4万円 非常勤介護職員C</p> <p>調査対象サービスに5時間×12日勤務 (毎日勤務) 12万円 非常勤介護職員D</p> <p>管理者</p> <p>一月160時間勤務の法人</p> <p>調査対象サービスの換算人員</p> <p>C: $1 \times \frac{3 \text{時間} \times 8 \text{日}}{160 \text{時間}} = 0.15 \text{人}$</p> <p>D: $1 \times \frac{5 \text{時間} \times 12 \text{日}}{160 \text{時間}} = 0.375 \text{人}$</p> <p>$= 0.525 \text{人}$</p> <p>四捨五入して0.5人</p> <p>給料</p> <p>C: 4万円</p> <p>D: 12万円</p> <p>16万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種</th> <th rowspan="2">人 数</th> <th colspan="2">非常勤</th> <th rowspan="2">給 料</th> </tr> <tr> <th>換算人員</th> <th>調査対象サービスの換算人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9 介護職員</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>0.5</td> <td>160,000</td> </tr> </tbody> </table>	職 種	人 数	非常勤		給 料	換算人員	調査対象サービスの換算人員	9 介護職員	9	2	0.5	160,000	<p>NAに合わせて、 計算式スーパー表示</p>	<p>「給料」欄には、実際に支払われた金額の合計を記入すればよいので、16万円となります。</p>	
職 種	人 数			非常勤			給 料									
		換算人員	調査対象サービスの換算人員													
9 介護職員	9	2	0.5	160,000												
<p>C113</p>	 <p>3章 一体会計篇 問3 職員数と職員給与について</p> <p>非常勤の換算人員の記入の例: 4月の勤務時間を160時間と定めている施設</p> <p>非常勤介護職員 (2つのサービスを兼務)</p> <p>訪問介護 (調査対象サービス)</p> <p>通所介護 (併設サービス)</p>	<p>イラストとスーパーと図で表現 NAに合わせて順にスーパーと図</p>	<p>最後に、一体的に会計を行っているサービス間で兼務を行っている非常勤職員がいる場合の例もご紹介いたします。 常勤職員の4月の勤務時間を160時間と定めている訪問介護において、会計を一体的に行っている併設の通所介護と兼務する、非常勤の介護職員が1名いるとします。</p>													
<p>C114</p>	 <p>3章 一体会計篇 問3 職員数と職員給与について</p> <p>非常勤の換算人員の記入の例: 4月の勤務時間を160時間と定めている施設</p> <p>非常勤介護職員 (2つのサービスを兼務)</p> <p>訪問介護 (調査対象サービス) 勤務時間: 8時間×12日=96時間</p> <p>通所介護 (併設サービス) 勤務時間: 8時間×4日=32時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種</th> <th rowspan="2">人 数</th> <th colspan="3">非常勤</th> </tr> <tr> <th>未人員</th> <th>換算人員</th> <th>調査対象サービスの換算人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9 介護職員</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	職 種	人 数	非常勤			未人員	換算人員	調査対象サービスの換算人員	9 介護職員	9				<p>NAに合わせてスーパー 計算式は最初なし</p>	<p>各日8時間の勤務で、訪問介護にひと月あたり12日、併設の通所介護にひと月あたり4日勤務している場合、調査票はどのように埋めればよいでしょうか？</p>
職 種	人 数			非常勤												
		未人員	換算人員	調査対象サービスの換算人員												
9 介護職員	9															

<p>C115</p>		<p>NAに合わせて実人員欄に1が入る</p> <p>計算式スーパーに変化</p> <p>NAに合わせて換算人員欄に0.8が入る</p>	<p>まず、非常勤介護職員の実人員は1人です。</p> <p>次に換算人員の計算は(8時間×16日)が分子で、分母は規定時間となる160時間=0.8となり、0.8人となります。</p>
<p>C116</p>		<p>計算式スーパーに変化</p> <p>NAに合わせて調査対象サービス分の換算人員欄に0.6が入る</p>	<p>最後に調査対象サービス分の換算人員は、(8時間×12日)分子で分母は同じ160時間、=0.6で0.6人となります。</p>
<p>C117</p>		<p>案内役キャラと簡易計算シート表示</p> <p>スーパー</p> <p>電子調査票上の簡易計算シートの利用</p>	<p>ご自身で計算される方は以上のような計算になりますが、ここまで見てきたように、問3は計算が複雑になってしまうため、電子調査票上の簡易計算シートの利用をお勧めします。</p> <p>調査専用ホームページからご利用いただけますので、積極的にご活用ください。</p>

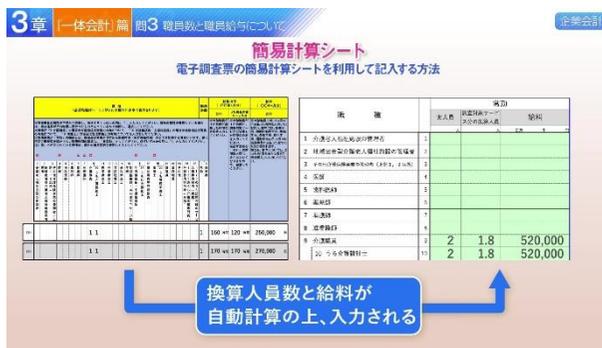
C118



簡易計算シート表示

皆さんの施設及び事業所で使用している勤務表等をもとに、調査対象サービス及びそれと一体的に会計を行っているサービスに従事している職員すべての勤務実態を、1行に1人ずつ記入していけば、調査票問3の回答欄に換算人員数や給料が自動計算の上、入力されます。

C119



簡易計算シートのNAに合わせた該当欄を表示

C120



なお、簡易計算シートを用いる場合でも、問3のうち退職金と法定福利費については調査票に直接ご記入いただく必要があります。ご注意ください。

<p>C121</p>		<p>Q&A 案内役キャラ QはSEアテンション、文字色が変わる。 Qはイラストなし スーパー表示</p>	<p>問3に関する、よくあるご質問にお答えします。</p> <p>Q：問3内の「賞与または賞与引当金繰入」について、半年に一度支給のため4月には支払っていない場合、どのように記入すればよいですか？</p> <p>A：「賞与または賞与引当金繰入」につきましては、4月に支払った金額ではなく、前年度に支払った金額の1/12をご記入ください。</p>
<p>C122</p>			<p>Q：4月分の勤務実績に対する給料を翌月の5月に支給している場合、勤務実績や給料はどのように記入すればよいですか？</p> <p>A：こちらの設問では4月に勤務をした職員の状況をお伺いしております。そのため、勤務時間等の勤務実績は4月分をご記入いただき、給料はその実績に対する金額（5月の支給額）をご記入ください。</p>
<p>C123</p>			<p>Q：対象サービスに従事している派遣職員や役員についても換算人員や給料を記入すべきですか？</p> <p>A：派遣職員についてご記入いただく必要はございません。また役員が調査対象サービス及びそれと一体的に会計を行っているサービスに従事している場合には、管理者の記入欄に換算人員や給料を記入してください。</p>

C124



章タイトル
キャラ男性
4章(1)「一体会計」篇
問4(1) 事業収益について

(NA 男性)
最後に、問4の記入方法を解説します。

C125



上部にスーパー
問4(1)を表示

まずは問4(1)の事業収益についてご説明します。

C126



一体会計の図を表示
会計を一体的に行っているサービスを含めた収益を記入
NAに合わせて該当箇所ハイライトし数字が入る

一体会計の場合にこちらの記入欄には会計を一体的に行っているサービスを含めた収益を記入してください。
例として、併設する通所介護と訪問介護が一体的な会計を行っている事業所において、通所介護が調査対象になった場合を考えます。この事業所において通所介護で5000万円、訪問介護において3000万円の介護料収益があるとき、調査票の記入欄には両方の収益をそれぞれ記入いただけます。

C127

4章 一体会計篇 問4(1) 事業収益について

企業会計

1	所得控除等調整後の所得(課税所得)	
2	小規模多機能型居宅介護(介護予防施設)	
3	調査対象施設(介護予防施設)	
4	調査対象施設(介護予防施設)	
5	調査対象施設(介護予防施設)	
6	調査対象施設(介護予防施設)	
7	調査対象施設(介護予防施設)	
8	調査対象施設(介護予防施設)	
9	調査対象施設(介護予防施設)	
10	調査対象施設(介護予防施設)	
11	調査対象施設(介護予防施設)	
12	調査対象施設(介護予防施設)	
13	調査対象施設(介護予防施設)	
14	調査対象施設(介護予防施設)	
15	調査対象施設(介護予防施設)	
16	調査対象施設(介護予防施設)	
17	調査対象施設(介護予防施設)	
18	調査対象施設(介護予防施設)	
19	調査対象施設(介護予防施設)	
20	調査対象施設(介護予防施設)	
21	調査対象施設(介護予防施設)	
22	調査対象施設(介護予防施設)	
23	調査対象施設(介護予防施設)	
24	調査対象施設(介護予防施設)	
25	調査対象施設(介護予防施設)	
26	調査対象施設(介護予防施設)	
27	調査対象施設(介護予防施設)	
28	調査対象施設(介護予防施設)	
29	調査対象施設(介護予防施設)	
30	調査対象施設(介護予防施設)	
31	調査対象施設(介護予防施設)	
32	調査対象施設(介護予防施設)	
33	調査対象施設(介護予防施設)	
34	調査対象施設(介護予防施設)	
35	調査対象施設(介護予防施設)	
36	調査対象施設(介護予防施設)	
37	調査対象施設(介護予防施設)	
38	調査対象施設(介護予防施設)	
39	調査対象施設(介護予防施設)	
40	調査対象施設(介護予防施設)	
41	調査対象施設(介護予防施設)	
42	調査対象施設(介護予防施設)	
43	調査対象施設(介護予防施設)	
44	調査対象施設(介護予防施設)	
45	調査対象施設(介護予防施設)	
46	調査対象施設(介護予防施設)	
47	調査対象施設(介護予防施設)	
48	調査対象施設(介護予防施設)	
49	調査対象施設(介護予防施設)	
50	調査対象施設(介護予防施設)	
51	調査対象施設(介護予防施設)	
52	調査対象施設(介護予防施設)	
53	調査対象施設(介護予防施設)	
54	調査対象施設(介護予防施設)	
55	調査対象施設(介護予防施設)	
56	調査対象施設(介護予防施設)	
57	調査対象施設(介護予防施設)	
58	調査対象施設(介護予防施設)	
59	調査対象施設(介護予防施設)	
60	調査対象施設(介護予防施設)	
61	調査対象施設(介護予防施設)	
62	調査対象施設(介護予防施設)	
63	調査対象施設(介護予防施設)	
64	調査対象施設(介護予防施設)	
65	調査対象施設(介護予防施設)	
66	調査対象施設(介護予防施設)	
67	調査対象施設(介護予防施設)	
68	調査対象施設(介護予防施設)	
69	調査対象施設(介護予防施設)	
70	調査対象施設(介護予防施設)	
71	調査対象施設(介護予防施設)	
72	調査対象施設(介護予防施設)	
73	調査対象施設(介護予防施設)	
74	調査対象施設(介護予防施設)	
75	調査対象施設(介護予防施設)	
76	調査対象施設(介護予防施設)	
77	調査対象施設(介護予防施設)	
78	調査対象施設(介護予防施設)	
79	調査対象施設(介護予防施設)	
80	調査対象施設(介護予防施設)	
81	調査対象施設(介護予防施設)	
82	調査対象施設(介護予防施設)	
83	調査対象施設(介護予防施設)	
84	調査対象施設(介護予防施設)	
85	調査対象施設(介護予防施設)	
86	調査対象施設(介護予防施設)	
87	調査対象施設(介護予防施設)	
88	調査対象施設(介護予防施設)	
89	調査対象施設(介護予防施設)	
90	調査対象施設(介護予防施設)	
91	調査対象施設(介護予防施設)	
92	調査対象施設(介護予防施設)	
93	調査対象施設(介護予防施設)	
94	調査対象施設(介護予防施設)	
95	調査対象施設(介護予防施設)	
96	調査対象施設(介護予防施設)	
97	調査対象施設(介護予防施設)	
98	調査対象施設(介護予防施設)	
99	調査対象施設(介護予防施設)	
100	調査対象施設(介護予防施設)	

NAに合わせて、スーパー表示

続いて収益の記入欄の中でも、特にお問い合わせの多い、食費収益と居住費収益について詳しくご説明します。

C128

4章 一体会計篇 問4(1) 事業収益について

企業会計

問4(1) 事業収入(収益)

科目	金額
(3) 食費収入(収益)	44
(4) 居住費収入(収益)	44
(5) 管理費収入(収益)	51
(6) その他の利用者収入(収益)	51

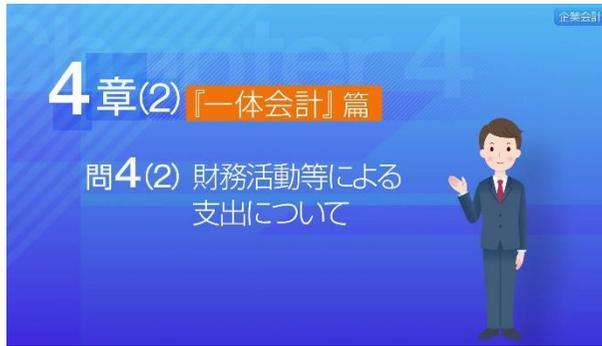
内容	記入すべき内容
食費収益	調査対象サービス及びそれと一体的に会計を行っているサービスの利用者が支払う食費
居住費収益	調査対象サービス及びそれと一体的に会計を行っているサービスの利用者が支払う居住費

軽費老人ホーム、有料老人ホーム等における管理費収益や入居金収益については別に記入欄がございますので、こちらには含めないでください

NAに合わせて、スーパー表示

食費収益とは、調査対象サービス及びそれと一体的に会計を行っているサービスの利用者が支払う食費を指します。
 居住費収益とは、調査対象サービス及びそれと一体的に会計を行っているサービスの利用者が支払う居住費を指します。
 軽費老人ホーム、有料老人ホーム等における管理費収益や入居金収益については別に記入欄がございますので、こちらには含めないでください。

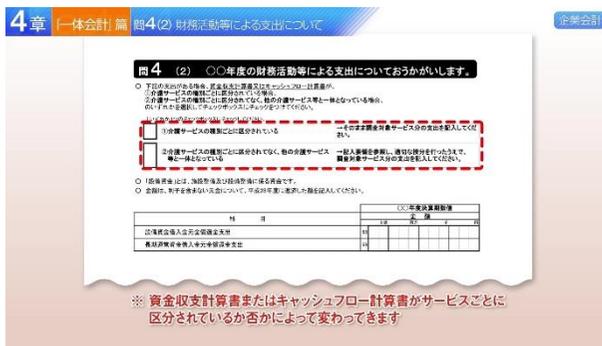
C129



タイトル
4章(2)「一体会計」篇
問4(2) 財務活動等による支出について

続いて、問4(2)の財務活動等による支出です。

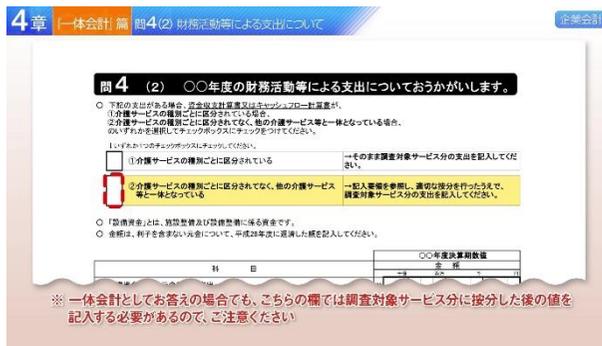
C130



問4(2)を表示
該当箇所を赤線で囲む
スーパー表示
資金収支計算書またはキャッシュフロー計算書が～

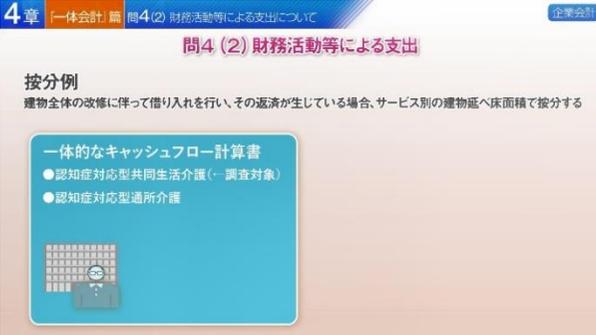
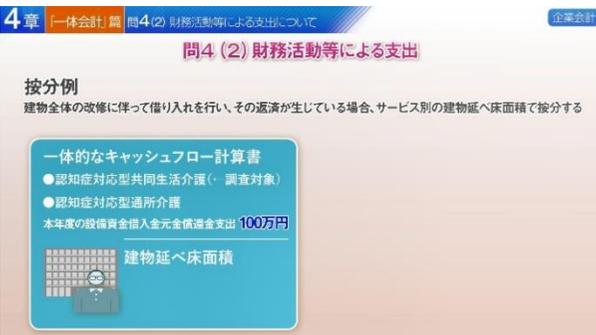
こちらは、施設・事業所における借入金の返済状況を把握するために必要となりますので、記入欄に斜線が引かれている調査票をお持ちの方を除いて、必ずご記入ください。この欄に記入すべき値は、資金収支計算書またはキャッシュフロー計算書がサービスごとに区分されているか否かによって変わってきます。

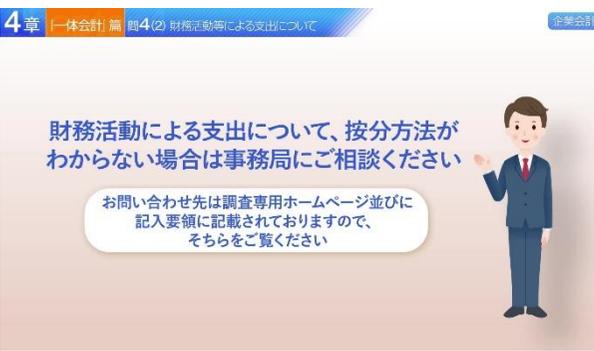
C131

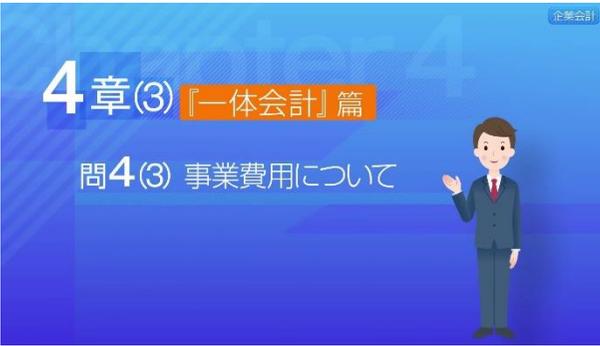


周りが暗くなりNAに合わせて該当ボックスがズーム、ハイライト

サービスごとに区分されている場合は、調査対象サービス分の支出を記入してください。サービスごとに区分されていない場合は、財務活動による支出について、適切な方法で按分を行った後の値を記入してください。
一体会計としてお答えの場合でも、こちらの欄では調査対象サービス分に按分した後の値を記入する必要がありますので、ご注意ください。その、按分の例を1つご紹介します。

C132	 <p>4章 一体会計篇 問4(2) 財務活動等による支出について 企業会計</p> <p>問4(2) 財務活動等による支出</p> <p>按分例 建物全体の改修に伴って借入れを行い、その返済が生じている場合、サービス別の建物延べ床面積で按分する</p> <p>一体的なキャッシュフロー計算書</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 認知症対応型共同生活介護（一調査対象） ● 認知症対応型通所介護 	按分例スーパーと、図を表示	併設する認知症対応型共同生活介護と認知症対応型通所介護について、キャッシュフロー計算書が一体的になっている事業所があり、そのうち認知症対応型共同生活介護が調査対象とします。
C133	 <p>4章 一体会計篇 問4(2) 財務活動等による支出について 企業会計</p> <p>問4(2) 財務活動等による支出</p> <p>按分例 建物全体の改修に伴って借入れを行い、その返済が生じている場合、サービス別の建物延べ床面積で按分する</p> <p>一体的なキャッシュフロー計算書</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 認知症対応型共同生活介護（一調査対象） ● 認知症対応型通所介護 <p>本年度の設備資金借入金元金償還金支出 100万円</p> <p>建物延べ床面積</p>	NAに合わせてスーパー表示 本年度の設備資金借入金元金償還金支出100万円 スーパー表示	この事業所における建物全体の改修に伴って借入れを行い、その返済として、設備資金借入金元金償還金支出 100 万円が生じている場合について考えます。 この時、2つのサービス間で按分を行うために用いる指標の例として、建物の延べ床面積が考えられます。
C134	 <p>4章 一体会計篇 問4(2) 財務活動等による支出について 企業会計</p> <p>問4(2) 財務活動等による支出</p> <p>按分例 建物全体の改修に伴って借入れを行い、その返済が生じている場合、サービス別の建物延べ床面積で按分する</p> <p>一体的なキャッシュフロー計算書</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 認知症対応型共同生活介護（一調査対象） ● 認知症対応型通所介護 <p>本年度の設備資金借入金元金償還金支出 100万円</p> <p>建物延べ床面積</p> <p>認知症対応型共同生活介護 400㎡</p> <p>認知症対応型通所介護 100㎡</p>	NAに合わせてボックスとスーパー表示	仮に認知症対応型共同生活介護の専用面積が 400 ㎡、認知症対応型通所介護の専用面積が 100 ㎡であったとすれば、

C135	 <p>4章 一体会計篇 問4(2) 財務活動等による支出について</p> <p>問4(2) 財務活動等による支出</p> <p>按分例 建物全体の改修に伴って借り入れを行い、その返済が生じている場合、サービス別の建物延べ床面積で按分する</p> <p>一体的なキャッシュフロー計算書 ●認知症対応型共同生活介護(一調査対象) ●認知症対応型通所介護 本年度の設備資金借入金元金償還金支出 100万円</p> <p>建物延べ床面積 認知症対応型共同生活介護 400㎡ 認知症対応型通所介護 100㎡</p> <table border="1"> <tr> <td>設備資金借入金元金償還金支出(按分前)</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>按分係数</td> <td>$\frac{400 \text{ (㎡)}}{(400+100) \text{ (㎡)}} = 0.8$</td> </tr> <tr> <td>設備資金借入金元金償還金支出(按分後)</td> <td>100万円 × 0.8 = 80万円</td> </tr> </table>	設備資金借入金元金償還金支出(按分前)	100万円	按分係数	$\frac{400 \text{ (㎡)}}{(400+100) \text{ (㎡)}} = 0.8$	設備資金借入金元金償還金支出(按分後)	100万円 × 0.8 = 80万円	<p>NAに合わせてボックスとスーパーを順に表示</p>	<p>認知症対応型共同生活介護における設備資金借入金元金償還金支出は按分前の100万円に按分係数をかけた金額になります。按分係数は専用面積の400㎡を分子、それに認知症対応型通所介護100㎡を足した500㎡が分母になり、0.8となります。よって、按分後の費用は100万×0.8で80万となります。</p>
設備資金借入金元金償還金支出(按分前)	100万円								
按分係数	$\frac{400 \text{ (㎡)}}{(400+100) \text{ (㎡)}} = 0.8$								
設備資金借入金元金償還金支出(按分後)	100万円 × 0.8 = 80万円								
C136	 <p>4章 一体会計篇 問4(2) 財務活動等による支出について</p> <p>財務活動による支出について、按分方法がわからない場合は事務局にご相談ください</p> <p>お問い合わせ先は調査専用ホームページ並びに記入要領に記載されておりますので、そちらをご覧ください</p>	<p>案内役イラスト、スーパー 上記の画にスーパーが乗る キャラ男性 スーパー 「財務活動による支出について、按分方法がわからない場合は事務局にご相談ください」</p>	<p>財務活動による支出について、按分方法がわからない場合は事務局にご相談ください。</p>						

<p>C137</p>		<p>タイトル 4章 (3) 「一体会計」 篇 問4 (3) 事業費用について</p>	<p>次に、問4(3) 事業費用についてご説明します。</p>
<p>C138</p>		<p>スーパー表示 問4 (3) 事業費用</p>	
<p>C139</p>		<p>NAに合わせて図とスーパー、欄に数字が入る</p> <p>会計を一体的に行っているサービスを含めた費用を記入 一体会計欄の数字は5000万</p>	<p>収益の場合と同様に、こちらの記入欄には会計を一体的に行っているサービスを含めた費用を記入してください。</p> <p>例として、併設する通所介護と訪問介護が一体的に会計を行っている事業所において、通所介護が調査対象になっている場合を考えます。この事業所の人件費が2サービス合計で5000万円であるとき、調査票の記入欄にはそのまま5000万円を記入してください</p>

C140

4章 一体会計篇 問4(3) 事業費用について 企業会計

調査票上に該当する勘定科目がなくとも、必ずすべての科目の費用を記入してください

例：経費のうち、広告宣伝費や職員採用経費がある場合・・・

それらの費用を調査票上の「その他の経費」に必ず記入

NAに合わせて、調査票
スーパー表示

費用欄を記入するにあたって、調査票に該当する記入欄が見つからない勘定科目に計上がある場合には、それらの費用を書き漏らすことのないようご注意ください。

たとえば、施設及び事業所で管理している会計において、経費のうち広告宣伝費や職員採用経費といった科目に計上されている場合には、それらの費用を調査票上の「その他経費」に必ず記入してください。

C141

4章 一体会計篇 問4(3) 事業費用について 企業会計

「本部経費配賦額」欄では、当該経費のうち、法人本部の帰属として施設及び事業所が負担することが適切な値を配分の上、記入してください

科 目		金 額			
		借	貸	借	貸
III	本部経費配賦額	27			
	うち消費税等税対象費用計	28			
IV	営業外収益		29		
	1 受取利息		40		

※ 新規サービスの開設に係る施設整備費等、一体的に会計を行っていない他の事業やサービスに帰属する経費はこの欄に含めないでください

NAに合わせて、
スーパー表示

とくに書き間違いや書き漏れの多い項目として、「本部経費配賦額」欄の記入方法にはご注意ください。こちらでは、当該経費のうち、法人本部の帰属として施設及び事業所が負担することが適切な値を配分の上、記入してください。なお、新規サービスの開設に係る施設整備費等、一体的に会計を行っていない他の事業やサービスに帰属する経費はこの欄に含めないでください。

C142

4章 一体会計篇 問4(3) 事業費用について 企業会計

「本部経費配賦額」のうち、法人本部の帰属として施設及び事業所が負担する値の配分方法が分からない場合は事務局までご連絡ください

お問い合わせ先は調査専用ホームページ並びに記入要領に記載されておりますので、そちらをご覧ください

「本部経費配賦額」のうち、法人本部の帰属として施設及び事業所が負担することが適切な値の配分方法が分からない場合は事務局までご連絡ください。

4章 一体会計篇 問4(3) 事業費用について

問4に関する、よくあるご質問にお答えします

Q:問4(3)費用の記入欄が会計基準ごとに複数ありますが、全てに記入をする必要があるのでしょうか?

A:事業所でお使いになっている会計基準に該当するものや、記入のしやすいものを1つ選んでご記入ください。

⑩ 雑費	⑪ 雑費
(1) 家賃	(1) 雑費
(2) 電気料金	(2) 雑費
(3) 水道料金	(3) 雑費
(4) 通信料金	(4) 雑費
(5) 燃料費	(5) 雑費
(6) 雑費	(6) 雑費
(7) 雑費	(7) 雑費
(8) 雑費	(8) 雑費
(9) 雑費	(9) 雑費
(10) 雑費	(10) 雑費
(11) 雑費	(11) 雑費
(12) 雑費	(12) 雑費
(13) 雑費	(13) 雑費
(14) 雑費	(14) 雑費
(15) 雑費	(15) 雑費
(16) 雑費	(16) 雑費
(17) 雑費	(17) 雑費
(18) 雑費	(18) 雑費
(19) 雑費	(19) 雑費
(20) 雑費	(20) 雑費

Q&A
案内役キャラ

QはSEアテンション、文字色が変わる。

質問に対する
記入欄をクローズアップ、ハイライト

問4に関する、よくあるご質問にお答えします。

Q:問4(3)費用の記入欄が会計基準ごとに複数ありますが、全てに記入をする必要があるのでしょうか?

A:事業所でお使いになっている会計基準に該当するものや、記入のしやすいものを1つ選んでご記入ください。

4章 一体会計篇 問4(3) 事業費用について

Q:調査対象サービスが併設の病院と一体的に会計を行っている場合、収益と費用はどのように記入すればよいですか?

A:収益、費用ともに、病院にかかる部分を含めて記入してください。

科 目	単 位	数 量	単 価	金 額
1 介護老人福祉施設介護料収入(収益)(1割の利用者負担分を含む)	円			
(1)介護老人福祉施設				
(2)地域密着型介護老人福祉施設				
2 居宅介護料収入(収益)(1割の利用者負担分を含む)	円			
(1)訪問介護(介護)単価を含む				
(2)訪問介護(介護)単価を含む				

画面上では調査票問4(1)を表示

Q:調査対象サービスが併設の病院と一体的に会計を行っている場合、収益と費用はどのように記入すればよいですか?

A:収益、費用ともに、病院にかかる部分を含めて記入してください。

4章 一体会計篇 問4(3) 事業費用について

Q:人件費には法定福利費を含めて記入すべきですか?

A:法定福利費を含めてご記入ください。

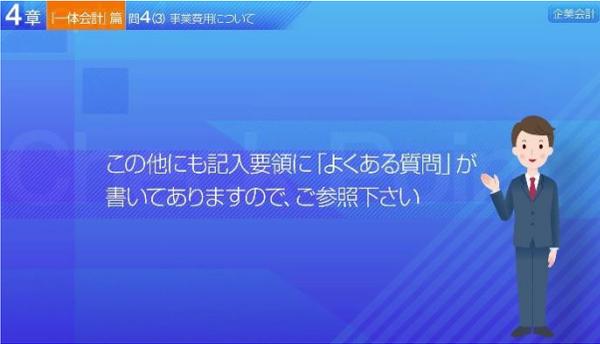
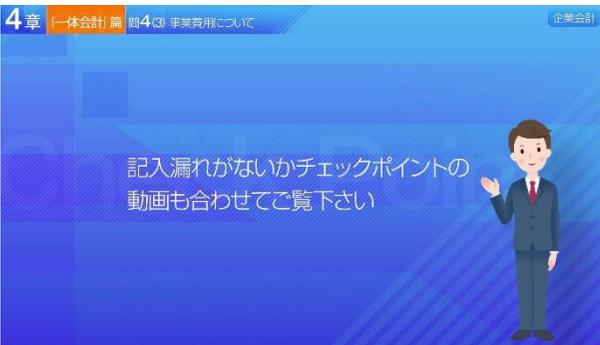
※ 各費目において消費税が算出計上されている場合でも、税込み方式(各費目に消費税額を算入し税別で記入して可)ない。

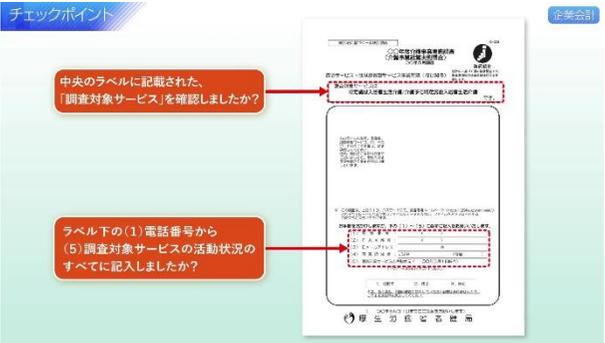
科 目	単 位	数 量	単 価	金 額
1 人件費	円			
夕 給費				
(1)給付金				
(2)給付金				
(3)給付金				
(4)給付金				
(5)給付金				
(6)給付金				
(7)給付金				
(8)給付金				
(9)給付金				
(10)給付金				
(11)給付金				
(12)給付金				
(13)給付金				
(14)給付金				
(15)給付金				
(16)給付金				
(17)給付金				
(18)給付金				
(19)給付金				
(20)給付金				

質問に対する
記入欄をクローズアップ、ハイライト

Q:人件費には法定福利費を含めて記入すべきですか?

A:法定福利費を含めてご記入ください。

<p>C146</p>		<p>スーパー この他にも記入要領に「よくある質問」が書いてありますので、ご参照下さい</p>	<p>この他にも記入要領に「よくある質問」を掲載していますので、ご参照下さい。</p>
<p>C147</p>		<p>スーパー 記入漏れがないかチェックポイントの動画も合わせてご覧下さい</p>	<p>この後、記入漏れがないかチェックポイントの動画も合わせてご覧下さい。</p>

C148		<p>案内キャラ女性 チェックポイント タイトル 背景色変更</p>	<p>最後に各項目について記入漏れがないかポイントをチェックしましょう。</p>
C149		<p>上部にスーパー チェックポイント 表紙表示 NAに合わせてスーパー 対象箇所がクローズアップ、ハイライト</p>	<p>まず、表紙です。 中央のラベルに記載された、「調査対象サービス」を確認しましたか？ ラベル下の(1) 電話番号から(5) 調査対象サービスの活動状況のすべてに記入しましたか？</p>
C150		<p>問1(4) 表示 NAに合わせてスーパー 対象箇所がクローズアップ、ハイライト</p>	<p>続いて問 1、会計区分に関する調査項目です。 会計区分の説明図を参照し、この調査の会計区分について理解したうえで、「1. 単独会計」または「2. 一体会計」を選び、○をつけましたか？</p>

C151

チェックポイント

調査対象サービスの4月(1か月分)の実績について、記入しましたか?

実績がなかった項目については「0」と記入しましたか?

問1 (5) 表示

NAに合わせてスーパー

対象箇所がクローズアップ、ハイライト

次に利用者数に関する設問です。

調査対象サービスの4月(1か月分)の実績について、記入しましたか? 実績がなかった項目については「0」と記入しましたか?

C152

チェックポイント

問1で「2. 一体会計」を選んだ場合

調査対象サービスと会計を一体的に行っている併設の介護保険サービスについて、事業所番号と4月(1か月分)の各実績を記入しましたか?

調査対象サービスと一体的に会計を行っている他サービスの「延べ利用者数等」欄に、実利用者数を記入していませんか?

問1 (6) 表示

NAに合わせてスーパー

対象箇所がクローズアップ、ハイライト

次に調査対象サービスと一体的に会計を行っている併設サービスに関する調査項目に移ります。

回答が必要になるのは、会計区分について「一体会計」と回答した場合です。

調査対象サービスと会計を一体的に行っている併設の介護保険サービスについて、事業所番号と4月(1か月分)の各実績を記入しましたか?

調査対象サービスと一体的に会計を行っている他サービスの「延べ利用者数等」欄に、実利用者数を記入していませんか?

C154

チェックポイント

問1で「1. 単独会計」を選んだ場合

「調査対象サービスの換算人員」欄、非常勤の「実人員」欄、並びに給料の欄を記入しましたか? (常勤の「実人員」、非常勤の「換算人員」の欄は記入は不要です。)

問3 表示

NAに合わせてスーパー

対象箇所がクローズアップ、ハイライト

問3です。

まず、問1で「1. 単独会計」を選んだ場合です。

「調査対象サービスの換算人員」欄、非常勤の「実人員」欄、並びに給料の欄を記入しましたか?

(常勤の「実人員」、非常勤の「換算人員」の記入は不要です。)

C155

チェックポイント

問1で「1. 単独会計」を選んだ場合

配置していない職種については、「0」と記入しましたか？

給料は「調査対象サービス分の換算人員」に対応する金額になっていますか？

企業会計

問3 表示

NAに合わせてスーパー

対象箇所がクローズアップ、ハイライト

配置していない職種については、「0」と記入しましたか？

給料は「調査対象サービス分の換算人員」に対応する金額になっていますか？

C156

チェックポイント

問1で「2. 一体会計」を選んだ場合

「実人員」欄、「換算人員」欄、「調査対象サービス分の換算人員」欄、給料の欄の全てに記入をしましたか？

配置していない職種については、「0」と記入しましたか？

給料は「実人員」に対応する金額になっていますか？

企業会計

問3 表示

NAに合わせてスーパー

対象箇所がクローズアップ、ハイライト

次に問1で「2. 一体会計」を選んだ場合です。

「実人員」欄、「換算人員」欄、「調査対象サービス分の換算人員」欄、給料の欄の全てに記入をしましたか？

配置していない職種については、「0」と記入しましたか？

給料は「実人員」に対応する金額になっていますか？

C157

チェックポイント

合計欄に、該当する内訳の数値の合計額を記入しましたか？

介護料収益の記入欄に、利用者の自己負担額を計上しましたか？

保険外の利用料については全て「5 保険外の利用料による収入（収益）」に計上しましたか？

企業会計

問3 表示

NAに合わせてスーパー

対象箇所がクローズアップ、ハイライト

問4 (1) になります。

合計欄に、該当する内訳の数値の合計額を記入しましたか？

介護料収益の記入欄に、利用者の自己負担額を計上しましたか？

保険外の利用料については全て「5 保険外の利用料による収入（収益）」に計上しましたか？

C161

チェックポイント

売上原価の合計欄に、該当する内訳の数値の合計額を記入しましたか？

売上原価の合計欄に、該当する内訳の数値の合計額を記入しましたか？

C162

チェックポイント

調査票にご記入いただいた収益と費用から計算される収支差や収益に対する人件費割合が、施設及び事業所の実態から乖離していませんか？

乖離がある場合は、誤記や書き漏れ、損益を記入すべきサービスの範囲の齟齬等がないか、今一度ご確認ください。

調査票にご記入いただいた収益と費用から計算される収支差や収益に対する人件費割合が、施設及び事業所の実態から乖離していませんか？
大きな乖離がある場合は、誤記や書き漏れ、損益を記入したサービスの範囲に齟齬等がないか、今一度ご確認ください。

C163

調査票に記入方法が分からない部分が残っている場合は、動画の該当部分を再生の上、必要に応じて一時停止させながら再度ご覧ください。

調査票に記入方法が分からない部分が残っている場合・・・

「単独会計」と「一体会計」のどちらの会計区分を選択していますか？

- 単独会計**
 - 記入方法が分からないのはどの項目ですか？
 - 問1 施設概要、問2 建物状況が分からない場合… → 単独会計篇2章
 - 問3 職員数と職員給与が分からない場合… → 単独会計篇3章
 - 問4 収益、費用が分からない場合… → 単独会計篇4章
- 一体会計**
 - 記入方法が分からないのはどの項目ですか？
 - 問1 施設概要、問2 建物状況が分からない場合… → 一体会計篇2章
 - 問3 職員数と職員給与が分からない場合… → 一体会計篇3章
 - 問4 収益、費用が分からない場合… → 一体会計篇4章
- よくわからない**
 - 1章 「事業所会計区分について」をご覧ください

調査票のチェックポイントは以上です。
調査票に記入方法が分からない部分が残っている場合は、動画の該当部分を再生の上、必要に応じて一時停止させながら再度ご覧ください。

C164



案内役キャラ

この他に、記入についてわからないことがあった場合は記入要領もあわせてご覧下さい。